

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第81期) 自 2022年4月1日
 至 2023年3月31日

日本電設工業株式会社

東京都台東区池之端一丁目2番23号

(E00115)

目 次

頁

第81期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
(1) 【株式の総数等】	28
(2) 【新株予約権等の状況】	28
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	28
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	28
(5) 【所有者別状況】	29
(6) 【大株主の状況】	30
(7) 【議決権の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
(1) 【連結財務諸表】	51
① 【連結貸借対照表】	51
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	53
③ 【連結株主資本等変動計算書】	55
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	57
⑤ 【連結附属明細表】	91
(2) 【その他】	91
2 【財務諸表等】	92

(1) 【財務諸表】	92
①【貸借対照表】	92
②【損益計算書】	95
③【株主資本等変動計算書】	98
④【附属明細表】	107
(2) 【主な資産及び負債の内容】	110
(3) 【その他】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第81期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	日本電設工業株式会社
【英訳名】	NIPPON DENSETSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 一成
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端一丁目2番23号
【電話番号】	東京3822局8811番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 実
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端一丁目2番23号
【電話番号】	東京3822局8811番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 実
【縦覧に供する場所】	日本電設工業株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番13号)
	日本電設工業株式会社 東関東支店 (千葉市若葉区桜木六丁目19番38号)
	日本電設工業株式会社 北関東支店 (さいたま市北区吉野町一丁目399番地5号)
	日本電設工業株式会社 中部支店 (名古屋市中村区本陣通二丁目29番地)
	日本電設工業株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三国本町二丁目1番3号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	(注)上記の中部支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
完成工事高 (百万円)	182,464	198,244	195,695	173,569	172,100
経常利益 (百万円)	15,826	17,680	15,390	8,703	10,903
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,823	11,274	9,546	5,222	7,171
包括利益 (百万円)	10,527	8,894	12,970	3,194	7,038
純資産額 (百万円)	167,027	173,758	184,363	185,192	190,234
総資産額 (百万円)	252,947	258,762	265,657	257,700	261,371
1株当たり純資産額 (円)	2,528.63	2,625.35	2,790.54	2,804.02	2,883.17
1株当たり当期純利益 (円)	159.80	183.41	155.30	84.96	116.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.45	62.37	64.57	66.89	67.81
自己資本利益率 (%)	6.48	7.12	5.73	3.04	4.10
株価収益率 (倍)	14.42	11.49	12.47	18.63	13.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,827	4,364	19,570	9,514	13,234
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,214	△7,024	△9,402	△6,644	△12,441
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,673	△2,529	△2,742	△2,737	△2,342
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	39,805	34,615	42,041	42,173	40,624
従業員数 (人)	4,446	4,572	4,682	4,706	4,738

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
完成工事高 (百万円)	143,036	155,976	155,531	138,990	135,762
経常利益 (百万円)	11,699	12,984	12,495	7,568	8,733
当期純利益 (百万円)	8,038	9,115	8,414	4,785	6,237
資本金 (百万円)	8,494	8,494	8,494	8,494	8,494
発行済株式総数 (千株)	61,537	61,537	61,537	61,537	61,537
純資産額 (百万円)	127,045	131,230	138,696	139,000	143,498
総資産額 (百万円)	204,225	206,497	211,531	204,445	207,874
1株当たり純資産額 (円)	2,065.30	2,133.35	2,254.71	2,259.66	2,332.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	35.00 (—)	37.00 (—)	37.00 (—)	31.00 (—)	37.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	130.68	148.18	136.79	77.80	101.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.21	63.55	65.57	67.99	69.03
自己資本利益率 (%)	6.47	7.06	6.23	3.45	4.42
株価収益率 (倍)	17.63	14.22	14.16	20.35	15.62
配当性向 (%)	26.8	25.0	27.0	39.8	36.5
従業員数 (人)	2,367	2,403	2,440	2,496	2,509
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	111.1 (95.0)	103.5 (85.9)	97.2 (122.1)	81.9 (124.6)	83.7 (131.8)
最高株価 (円)	2,600	2,494	2,495	2,023	1,891
最低株価 (円)	1,963	1,882	1,880	1,420	1,441

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
 3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1942年12月	当時の鉄道省の要請で、鉄道省の電気工事指定業者と電気機器・電線等の指定製造業者の共同出資により、東京都神田区須田町において鉄道電気工業株式会社（資本金100万円）を設立。専ら鉄道省における電気設備の設計並びに工事請負を事業目的として営業を開始した。
1946年5月	事業目的を変更（「省営鉄道事業に於ける」とあるを「運輸事業に於ける電気設備並にその他の電気設備の設計及び工事請負」に改める）
1949年7月	商号を日本電設工業株式会社に変更 事業目的を追加（電気機器及び材料の製作、販売）
1949年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第152号の登録を完了（以後2年毎に登録更新）
1962年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1973年10月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定替
1974年2月	建設業法改正に伴い建設大臣許可（特般一48）第2995号の許可を受ける。（以後3年毎に許可更新。なお、1995年2月の許可更新より5年毎の更新となった。）
1975年7月	事業目的を追加（不動産の賃貸及び駐車場の経営）
1978年12月	電設工サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1981年1月	東京電気保全株式会社を設立 仙台電気保全株式会社を設立（同年12月商号を東日本電気保安株式会社に変更）
1982年8月	事業目的を追加（不動産の売買）
1985年2月	本店所在地を現在地に移転
1986年8月	事業年度を毎年4月1日より翌年3月31日までに変更
1989年6月	事業目的を追加（建築物の電気及び機械設備等の保守、運転並びに管理・損害保険代理業・ニューメディアに関するシステム開発及び販売・情報処理サービス業）
1989年7月	株式会社エヌディーケー・イツツを設立（現・連結子会社）
1993年4月	50周年記念事業（中央学園を設置）
1997年4月	鉄道統括本部、営業統括本部を設置
1999年4月	情報通信本部を設置 東京電気保全株式会社と東日本電気保安株式会社が合併し、商号を東日本電気エンジニアリング株式会社に変更（現・連結子会社）
2000年4月	N DKアールアンドイー株式会社を設立（現・連結子会社）
2002年6月	事業目的を追加（電気供給事業）
2002年10月	関連事業本部を設置
2003年4月	電設工サービス株式会社の商号をNDK総合サービス株式会社に変更
2003年6月	事業目的を追加（生命保険代理業）
2003年10月	株式会社エヌディーケー・イツツの商号をNDKイツツ株式会社に変更
2004年4月	NDK総合サービス株式会社がNDKファシリティサービス株式会社を合併
2006年4月	西日本統括本部を設置
2011年4月	70周年記念事業（中央学園訓練設備の整備・新設、NDKデジタル学園等教育システムの構築）
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	当社株式を東京証券取引所プライム市場に移行
2023年6月	事業目的を追加（電気通信事業）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社と子会社16社、関連会社5社及びその他の関係会社1社により構成されており、事業は設備工事（電気工事、情報通信工事）の請負、企画、設計・積算、監理を主として、電気設備の保守、電気機器・材料の製作、販売、不動産の賃貸・仲介・管理並びに電気設備に関する教育・図書出版を行っているほか、情報サービス業を営んでいる。

設備工事業にかかる当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりである。

セグメント	部門	内容	関係会社
設備工事業	鉄道電気工事	電車線路、発変電、送電線、電灯電力、信号工事	当社、日本電設電車線工事㈱、日本電設信号工事㈱、東日本電気エンジニアリング㈱、八重洲電機工事㈱、大栄電設工業㈱、㈱新陽社
	一般電気工事	建築電気設備工事、暖冷房・空気調和設備、給排水・衛生設備工事等	当社、NDK総合サービス㈱、NDK電設㈱、NDK西日本電設㈱、㈱東電、トキワ電気工業㈱、㈱石田工業所
	情報通信工事	情報通信設備工事	当社、日本電設通信工事㈱、東日本電気エンジニアリング㈱

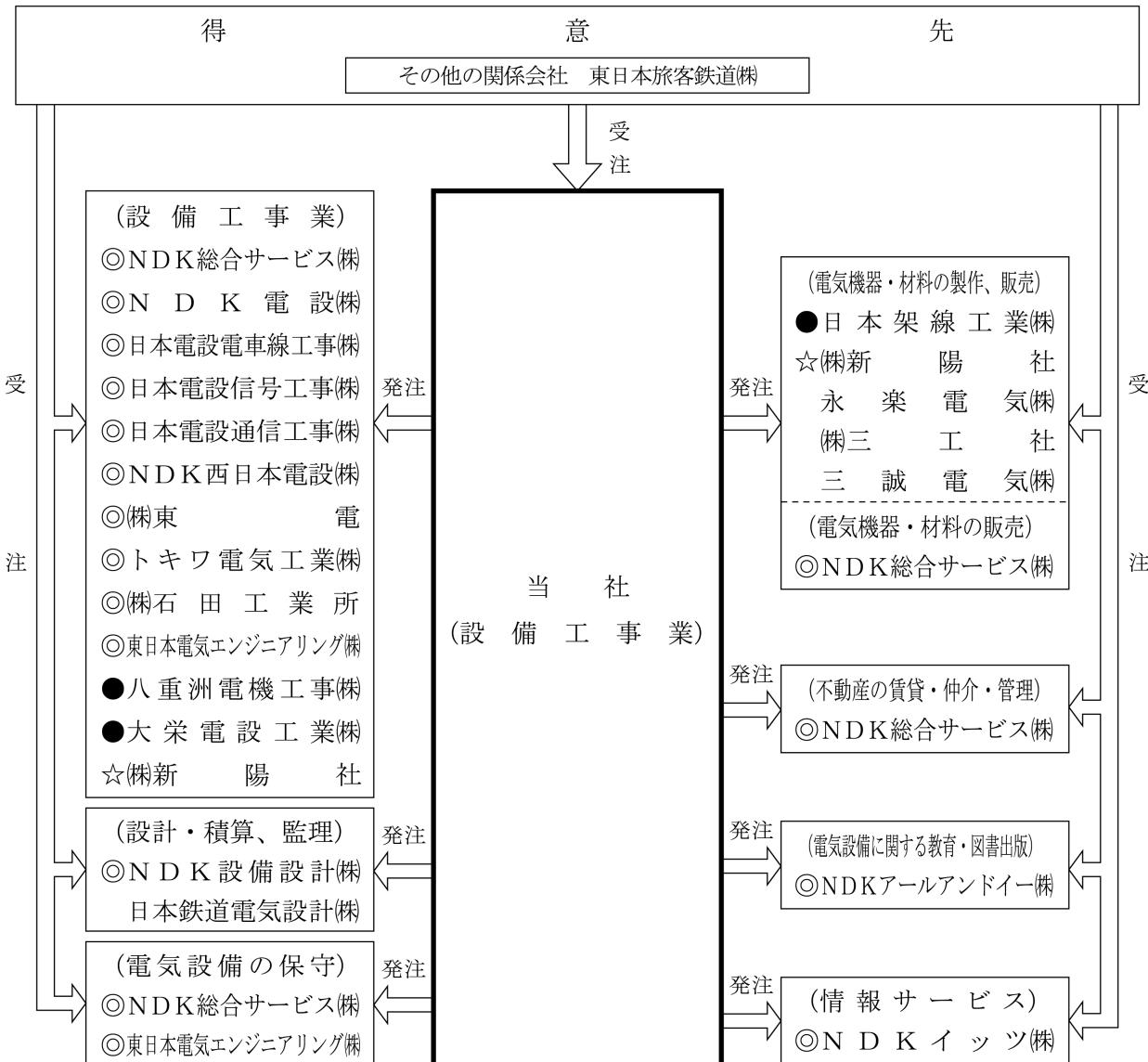
(注) 当社グループは、東日本旅客鉄道㈱（その他の関係会社）より設備工事を受注している。

なお、参考のため設備工事業以外の事業は、次のとおりである。

内容	関係会社
電気設備の企画、設計・積算、監理	NDK設備設計㈱、日本鉄道電気設計㈱
電気設備の保守、管理	NDK総合サービス㈱、東日本電気エンジニアリング㈱
電車線路用架線金具・各種サイン表示システム・鉄道信号機器等の製作、販売	日本架線工業㈱、㈱新陽社、永楽電気㈱、㈱三工社、三誠電気㈱
電気機器・材料の販売	当社、NDK総合サービス㈱
不動産の賃貸・仲介・管理	当社、NDK総合サービス㈱
ソフトウェアの開発等の情報サービス	NDKイツツ㈱
電気設備に関する教育、図書出版	NDKアールアンドイー㈱

以上の当社グループについて図示すると、事業系統図は次のとおりである。

事業系統図



(注) ◎印 連結子会社 (13社)

●印 非連結子会社で持分法非適用会社 (3社)

☆印 関連会社で持分法適用会社 (1社)

無印 関連会社で持分法非適用会社 (4社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引
(連結子会社) NDK総合サービス株	東京都台東区	80	電気機器・材料の販売及び不動産の賃貸、仲介、管理等	100	兼任3名 転籍4名	当社工事用の資材の一部を購入している。
NDKイツツ株	東京都文京区	40	ソフトウェアの開発等の情報サービス	100	兼任2名 転籍1名	当社は情報システムの開発及び保全業務を発注している。
NDK電設株	東京都台東区	20	一般電気工事の施工	100	兼任6名 転籍1名	当社が受注した電気工事の一部を発注している。
NDK設備設計株	東京都台東区	10	電気設備等の企画、設計、積算、監理	100	兼任6名 転籍1名	当社電気工事にかかる企画、設計・積算、監理の一部を発注している。
NDKアールアンドイー株	千葉県柏市	10	電気設備に関する教育、図書出版	100	兼任3名 転籍3名	当社社員教育のための研修等を委託している。
日本電設電車線工事株	東京都大田区	10	鉄道電気工事の施工	100	兼任5名 転籍2名	当社が受注した電気工事の一部を発注している。
日本電設信号工事株	東京都北区	10	鉄道電気工事の施工	100	兼任5名 転籍2名	当社が受注した電気工事の一部を発注している。
日本電設通信工事株	東京都北区	10	鉄道電気通信工事の施工	100	兼任6名 転籍1名	当社が受注した鉄道電気通信工事の一部を発注している。
NDK西日本電設株	大阪市淀川区	20	一般電気工事の施工	100	兼任6名 転籍1名	当社が受注した電気工事の一部を発注している。
㈱東電	広島市東区	34	一般電気工事の施工	100	兼任5名 転籍1名	当社が受注した電気工事の一部を発注している。
トキワ電気工業株	福岡市博多区	20	一般電気工事の施工	100	兼任5名 転籍1名	当社が受注した電気工事の一部を発注している。
㈱石田工業所	福島県郡山市	30	管工事の施工	100	兼任6名 転籍0名	当社が受注した管工事の一部を発注している。
東日本電気エンジニアリング株	東京都中央区	97	電気・通信設備の検査、修繕、工事請負	66.7	兼任2名 転籍0名	当社が受注した電気・情報通信工事の一部を発注している。
(持分法適用関連会社) ㈱新陽社	東京都港区	182	電気機器の製作、販売	26.9	兼任2名 転籍1名	当社工事用の資材の一部を購入している。
(その他の関係会社) 東日本旅客鉄道株	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 19.0	兼任2名 転籍2名	同社の電気・情報通信工事を受注している。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、部門等の名称を記載している。

2. 東日本電気エンジニアリング㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高は除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えていている。

主要な損益情報等 (1) 完成工事高 34,464百万円
(2) 経常利益 1,474
(3) 当期純利益 971
(4) 純資産額 39,066
(5) 総資産額 50,505

3. 東日本旅客鉄道㈱は、有価証券報告書の提出会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

区分	従業員数(人)
鉄道電気工事	2,938
一般電気工事	826
情報通信工事	637
管理その他	337
合計	4,738

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,509	42.4	14.6	7,790,915

(注) 平均年間給与は、税込支払給与額であり基準外賃金及び賞与が含まれている。

区分	従業員数(人)
鉄道電気工事	1,320
一般電気工事	734
情報通信工事	375
管理その他	80
合計	2,509

(3) 提出会社の労働組合の状況

日本電設工業労働組合と称し、1982年9月23日に結成され、2023年3月31日現在の組合員数は1,691名（このうち138名は子会社等へ出向）であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づき当社及び連結子会社が公表している指標等は次のとおりであるが、管理職に占める女性労働者の割合については、提出会社及び連結子会社において公表義務がないため記載していない。なお、賃金の基準は、性別に関係なく同一である。

① 提出会社

当事業年度			
男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2、3)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
37	61.8	65.4	46.6

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出し

たものである。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
3. 労働者の人員数について育児・介護短時間勤務制度利用者は労働時間を基に換算し算出している。
4. 労働者の男女の賃金の差異が発生している理由は、正規雇用労働者においては、時間外手当等の支給額が多い技術系労働者に男性が多いことや、男性労働者に比べ女性労働者における管理職比率が低いためである。また、パート・有期労働者においては、男性は定年退職後の継続雇用制度に基づく有期労働者（管理職等）が多く、女性はパート労働者が多いためである。このような状況を改善するために、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき女性労働者の採用を積極的に進め、将来的に女性労働者における管理職比率を高めていく取り組みを進めている。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
東日本電気 エンジニアリング株	18	73.7	89.8	43.3	

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
3. 労働者の男女の賃金の差異が発生している理由は、正規雇用労働者においては、時間外手当等の支給額が多い技術系労働者に男性が多いためである。また、パート・有期労働者においては、男性は定年退職後の継続雇用制度に基づく有期労働者（管理職等）が多く、女性はパート労働者が多いためである。このような状況を改善するために、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき女性労働者の採用を積極的に進めている。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様本位の精神で安全・確実な業務の遂行により顧客の信頼を高め、人々の生活や経済を支える社会的に重要なインフラの創造をとおして社会に貢献する」という企業理念のもと、設備工事の設計・施工・保守を行う企業として、品質の高い設備づくりを目指し企業努力を重ねていく。

また、「安全は会社経営上の最重要課題」として、安全・安定輸送の重要性が高まる鉄道の電気設備や一般電気設備及び情報通信設備などの社会インフラの構築や維持に対して一層寄与できる企業体制づくりを推進し、大きく変化する社会環境の中で変革に挑戦し、持続的成長を目指していく。

当社グループは、経営の透明性を確保しつつ、働き方改革と個々の取り組みをとおして経営基盤を強化し、人間中心企業として「人間力の向上」と「本物志向の実践」により企業価値の向上を図ることで、株主及び取引先等の皆様の期待にお応えできる企業へと成長していく。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長を目指し、2024年3月期は売上高1,924億円、経常利益144億円を目標としている。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

今後の国内経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待される。一方、世界的な金融引締め等が続く中で海外景気の下振れが国内経済を下押しするリスクとなっており、資機材・燃料の価格高騰や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要な状況が続くものと思われる。

当建設業界においては、公共投資は補正予算の効果もあり底堅く推移していくこと、民間設備投資は堅調な企業収益等を背景に持ち直し傾向が続くことが期待される。

当社グループを取り巻く経営環境は、各鉄道会社の旅客収入の回復に伴い設備投資の増加が見込まれることや都市部を中心に大型再開発の計画が進んでいること等、民間設備投資の持ち直しにより緩やかに回復していくものと考えている。

このような状況において当社グループは、2022年3月期以降3年間の中期経営計画である「日本電設3ヶ年経営計画2021」を策定している。この経営計画では、新たな変革の時代に対して、迅速かつ柔軟に対処できる企業に成長するため、古い価値観の打破に挑戦するとの決意のもと、「ニューノーマルに挑む 変革」を掲げ、第81期より「環境経営の推進」を加えた次の5つの重点実施テーマに基づく各諸施策を進めることにより、持続的成長を目指していく。

① 安全・品質とコンプライアンス

安全・品質の取り組みのブラッシュアップに加えて、コンプライアンスの徹底によりお客様からの信頼をより高めていく。

② 自ら考え行動する社員の育成

社員一人ひとりが気づき力を磨き、自立的に業務に取り組める人材の育成に注力していく。

③ 人と組織の連携で新たな価値創造

全国で事業展開する当社の強みと協力会社を含めたNDKのチーム力を高め、新たな価値を創造していく。

④ 健康で働きがいを実感できる職場づくり

社員一人ひとりが心身ともに健康で働きやすさと働きがいを実感できる職場づくりを目指していく。

⑤ 環境経営の推進

社員一人ひとりの日々の行動、事業活動を通じて脱炭素社会の実現をはじめとした地球環境保護に向けた取り組みを推進していく。

また、当社は全国鉄道電気工事のリーディングカンパニーであることに加え、鉄道電気・一般電気・情報通信の3つの分野の施工を行うことができる総合電気工事会社としての「ブランド力」を高め、同業他社との差別化を図り、各工事部門で次の取り組みを行っていく。

鉄道電気工事部門については、安全・安定輸送に寄与するための安全レベルの向上に努め、最大の得意先である東日本旅客鉄道株式会社のご要望に対応しうる体制の整備を推進するとともに、JR各社、公営鉄道、民営鉄道及びモノレール等にも積極的な営業活動を展開し、受注の確保に努めていく。

一般電気工事部門については、大型再開発工事等への営業を推進するとともに、防衛関係市場など拡大する分野に営業展開を図り、受注の確保に努めていく。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、自社ビルのZEB化で培った技術を活かし、付加価値を高めた提案営業により環境エネルギー分野の受注拡大を目指していく。

情報通信工事部門については、ネットワークインフラ構築工事及び通信事業者各社の移動体通信基地局建設工事等を受注するため全社的に積極的な営業を図り、受注の確保に努めていく。

当社グループは、このようにグループを挙げて営業活動を展開して受注の確保に全力を傾注し、安全と品質の確保に努め、コスト競争力の強化、新規事業の開発及び人材育成を推進し、業績の向上に鋭意努力する所存である。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

サステナビリティ基本方針

当社グループは、「お客様本位の精神で安全・確実な業務の遂行により顧客の信頼を高め、人々の生活や経済を支える社会的に重要なインフラの創造をとおして社会に貢献する」という企業理念に基づき、当社グループの持続的成長と事業活動を通じた持続可能な社会の実現に貢献する。

① 地域社会と共に発展・成長の実現

当社グループは、安全・安心な業務の遂行により社会からの信頼を高め、技術開発や研究開発の推進により社会課題を解決し、快適な社会インフラの構築により社会へ貢献するとともに地域社会の発展に寄与する企業を目指す。

② 事業を通じた地球環境への貢献

当社グループは、「環境方針」を定め、環境負荷低減や資源の有効活用に向けた技術を積極的に提供していくとともに、事業を通じて排出する温室効果ガスの削減をはじめとした地球環境の保護に向けた取り組みを継続的に推進する。

③ 多様な人材の育成・活躍・ダイバーシティの推進

当社グループは、「人間中心企業」として、人材を最大の経営資源と認識し、社員一人ひとりが健康で自立的に能力を発揮できる環境づくりを行い、人材育成の推進や組織の活性化により社員が「希望」「誇り」「責任感」を持って働く活力に満ちた企業を目指す。

T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づく開示については、2023年5月22日に当社ウェブサイトに掲載している。

(URL https://www.densetsuko.co.jp/01news/pdf/2023/20230522_tcfcd.pdf)

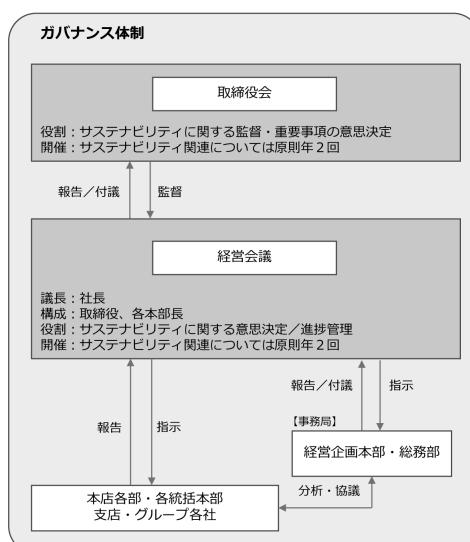
なお、サステナビリティの取り組みの進捗により、今後内容を更新する予定である。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティの推進を重要な経営課題と位置付けており、取締役会がサステナビリティに関する監督・重要事項の決定を行っている。

経営会議ではサステナビリティに関する意思決定及び進捗管理を行い、取締役会への報告事項について審議している。

具体的な検討については、担当役員の責任の下、経営企画本部及び総務部が中心となり、組織横断的に取り組みの議論を行っている。



(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりである。

人材育成方針

当社グループは、人材を最大の経営資源と認識し、性別や国籍等で判断することなく、幅広く採用を行うとともに、障がい者雇用等を積極的に推進することにより、多様性の確保に努めている。あわせて、教育環境及び教育体系の充実により人材の育成を推進し、働きやすい社内環境を整備して人材の定着化を図っている。

なお、当社グループの主要な事業は電気工事の施工管理業務であるため、安全と品質を重視した施工を積み重ねることで、より信頼される工事会社を目指し、エキスパートの育成に力を注いでいる。

① 教育環境及び教育体系の充実

a. NDK中央学園

日本電設工業株式会社は、教育環境の整備に取り組み続け、大規模研修施設である中央学園（千葉県柏市）を半世紀以上にわたって運営している。中央学園では、技術職であれば入社後半年から1年間に及ぶ東京都の認定を受けた職業訓練プログラムによる研修を行うことで、確かな知識・技術の土台を築いている。また、入社2年目以降においても、技術レベルに応じた教育を体系的に実施しており、重要な社会インフラの創造を担う人材を育成している。

b. TEMS技術学園

東日本電気エンジニアリング株式会社は、2009年4月、研修施設として、TEMS技術学園（栃木県小山市）を開校した。TEMS技術学園では、電気設備の仕組みの理解、技術・技能の習得、安全にメンテナンス・設備工事を実施できる技術の習得を教育の目的としている。入社から4年間で技術的に独り立ちできるようカリキュラムを組んでおり、この内容で職業訓練校としての認定を受けている。また、仙台・新潟エリアにも教育施設である訓練センターを設置している。

社内環境整備方針

当社グループは、心理的安全性の高い職場環境を醸成し、従業員が自発的に業務に携わることができる環境を構築すること、また、様々な属性の従業員が働きやすく、働きがいを実感しながら活躍できる職場環境を構築することを推進している。あわせて、従業員とその家族の幸せを大切にすることで、従業員ひとり一人が「この会社に入って良かった」と思える会社を目指している。

主な取り組み内容は次のとおりである。

① ダイバーシティ&インクルージョンの推進

各種制度の充実、講習や教育の実施をとおして、今まで以上に、育児や介護に携わる従業員、障がい者、シニア人材等、様々な属性の従業員がお互いを尊重し合い、そして働きやすく、働きがいを実感しながら活躍できる職場環境を構築していくことを目指している。

② 従業員エンゲージメントの向上

a. 働きがい談話（従業員同士の対話型ワークショップ）の継続的実施

あるテーマについて、参加者同士で話し合いながらテーマを深堀りしていく働きがい談話という取り組みを継続的に実施し、社内幹部を含めた従業員間のコミュニケーションの促進を図っている。

これにより、風通しの良い社内環境の構築や、対話文化を醸成することを目指している。

b. 褒め合う文化の活性化

上司・部下に関わらず従業員同士がお互いの良い行動・仕事を推薦し、褒め合う行動を表彰する制度（グッドジョブ制度）を制定している。推薦された内容は全従業員に公開し、広く紹介することで、年齢や立場を超えた社内コミュニケーションの促進を図っている。

③ 職場環境づくり（働き方改革と健康経営）

業務の効率化及びICTの活用による生産性の向上を推進するとともに、働き方改革、健康経営の取り組み、従業員のニーズに合わせた各種制度の改正を推進している。

また、従業員の職場環境改善のためZEB化を基本とした事務所の建替えを推進している。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクについては、業務に関わる各リスクを適切に管理・統制することにより適正な事業運営を行い、経営の健全性確保と信頼性向上に努めるリスク管理体制をとっている。

具体的なリスクの識別・評価については、担当役員の責任の下、経営企画本部及び総務部が中心となり組織横断的に検討を行っている。

経営会議では想定されるリスク・機会を特定した上でリスク対応への進捗管理を実施するとともに、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にする対応策を審議し、定期的に取締役会に報告している。

(4) 指標及び目標

当社グループでは上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないことから、連結グループにおける記載が困難である。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社及び東日本電気エンジニアリング株式会社のものを記載している。

① 提出会社

指標	目標	実績(当事業年度)
一級電気工事施工管理技士の新規資格取得者数	2023年度は50人以上	35人
男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	2023年度は取得率50%以上	37%
年次有給休暇の年間平均取得日数	2026年度までに15日以上	12.7日

(注)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

② 東日本電気エンジニアリング㈱

指標	目標	実績(当事業年度)
一級電気工事施工管理技士の新規資格取得者数	2023年度は30人以上	5人
男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	2025年度までに年度単位の取得率50%以上	18%
年次有給休暇の付与日数に対する年間平均取得率(%)	2024年度まで80%以上を継続	82.9%

(注)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

3 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載していない。

(1) 顧客依存のリスク

当社グループの完成工事高総額に占める東日本旅客鉄道株式会社の比率が高いことから、同社が何らかの理由により設備投資等を削減しなければならなくなつた場合、受注活動に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 社会的信用力低下のリスク

当社グループでは安全を会社経営上の最重要課題と認識し、「日本電設3ヶ年経営計画2021」の中で安全推進の施策を策定し安全大会・各種安全会議・研修等をとおして教育し、社員・協力会社社員が共通認識のもと事故防止に取り組んでいるが、当社グループの行う工事施工の過程で重大な事故を発生させた場合、社会的に厳しい批判を受ける場合があることから、社会的信用力の低下等により受注活動にも影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは法令順守を会社経営の基本とし、内部管理・内部統制体制を整備し、役員・従業員に対して定期的な勉強会や研修に加え、ＩＣＴを活用したコンプライアンス教材による随時学習可能な環境を整えることにより、適切な業務運営を行っているが、建設業法等関連法令において保有資格等の許可要件が厳密に定められているほか、各種規制や罰則が定められており、それらに抵触した場合には営業停止等の処分が行われる可能性がある。

(3) 受注事業のリスク

当社の事業である建設業は受注事業であり、主なリスクは次の事項が挙げられる。

- a. 労働集約事業であり、多くの協力会社と連携して事業を遂行していることから人材の育成及び教育等が求められるため、施工体制強化の取り組みを推進しており、協力会社社員の新規採用支援、育成支援、安定的な工事発注による工事平準化に努め、協力会社の体制強化策を講じているが、当社が必要とする能力を持った協力会社社員の確保が十分に行われなかつた場合には事業遂行上影響を受ける可能性がある。
- b. 工事の受注から完成までに期間を要し、請負金額が高額となるため工事の施工に伴う立替金も高額となり、発注者の業績悪化等による工事代金回収の遅延や貸倒れが発生する可能性がある。
- c. 当社は、全国鉄道電気工事のリーディングカンパニーであることに加え、鉄道電気・一般電気・情報通信の3つの分野の施工を行うことができる総合電気工事会社としての「ブランド力」を高めるため、「日本電設3ヶ年経営計画2021」に基づく各工事部門での取り組みをとおして同業他社との差別化を図っているが、他社との受注競争の激化により工事採算が悪化する可能性がある。
- d. 施工期間が長期にわたる工事の受注はコスト上昇のリスクを十分検討するとともに、材料費について集中購買を実施し購買量の拡大による価格交渉を行い、取引会社を選定のうえ集中的に材料を発注することで材料費の低減に取り組んでいる。また、労務費については、職場環境整備等による人材の確保、協力会社への施工能力向上支援による施工体制強化を行うことで、原価低減に努めている。これらの取り組みが奏功しない場合、材料費・労務費の高騰の影響を受け工事採算が悪化する可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の国内経済は、資機材・燃料の価格高騰による影響等があったものの、ウィズコロナへの転換により緩やかな持ち直しの動きがみられた。一方、世界的な金融引締め等が続く中で海外景気の下振れが国内経済を下押しするリスクとなった。

当建設業界における受注環境は、公共投資は底堅く推移しており、民間設備投資は持ち直しの動きが続いた。当社を取り巻く経営環境は、各鉄道会社を中心とする顧客の業績回復の遅れ等による設備投資の抑制等があったものの、受注環境に回復の兆しがみられた。

このような状況の中で、当社グループは前連結会計年度からの豊富な繰越工事の効率的な施工に加え、グループを挙げて新規工事の受注確保に努めた結果、当連結会計年度の連結受注高は1,826億円（前連結会計年度比106%）、連結売上高は1,721億円（前連結会計年度比99%）となり、連結繰越し高は1,568億円（前連結会計年度比108%）と高水準を維持することができた。

利益については、前期に比べ工事採算性の高い工事が完成したこと等により、連結営業利益は96億58百万円（前連結会計年度比130%）、連結経常利益は109億3百万円（前連結会計年度比125%）、親会社株主に帰属する当期純利益は71億71百万円（前連結会計年度比137%）となった。

部門別の状況は次のとおりである。

鉄道電気工事部門

当連結会計年度は、顧客の設備投資の抑制等により厳しい状況の中、東日本旅客鉄道株式会社を中心とするJR各社、公営鉄道及び民営鉄道等に対して組織的営業を展開し受注の確保に努めたが、連結受注工事高は979億円（前連結会計年度比97%）となり、連結完成工事高は1,014億円（前連結会計年度比101%）となった。また、連結繰越し工事高は756億円（前連結会計年度比96%）となった。

一般電気工事部門

当連結会計年度は、駅周辺の大型再開発工事を中心に顧客志向に基づいた営業活動を展開し受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は577億円（前連結会計年度比122%）となり、連結完成工事高は413億円（前連結会計年度比97%）となった。また、連結繰越し工事高は634億円（前連結会計年度比135%）となった。

情報通信工事部門

当連結会計年度は、得意先等に対し全社的な受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は251億円（前連結会計年度比112%）となり、連結完成工事高は260億円（前連結会計年度比93%）となった。また、連結繰越し工事高は172億円（前連結会計年度比95%）となった。

その他

当連結会計年度は、連結受注高は17億円（前連結会計年度比133%）となり、連結売上高は32億円（前連結会計年度比115%）となった。

（注）「その他」の事業には、不動産業及びビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

② 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における資産の残高は、2,613億71百万円（前連結会計年度末は2,577億0百万円）となり、36億70百万円増加した。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は、711億36百万円（前連結会計年度末は725億7百万円）となり、13億71百万円減少した。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,902億34百万円（前連結会計年度末は1,851億92百万円）となり、50億41百万円増加した。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動による資金の増加があったものの、投資活動及び財務活動による資金の減少により、前連結会計年度末から15億49百万円減少し、406億24百万円となつた。

営業活動によるキャッシュ・フローは、132億34百万円の資金増加（前連結会計年度比37億20百万円増加）となつた。これは、税金等調整前当期純利益109億65百万円の計上及び売上債権の減少額32億54百万円等による資金増加要因と、法人税等の支払額27億86百万円等による資金減少要因によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、124億41百万円の資金減少（前連結会計年度比57億96百万円減少）となつた。これは、有形固定資産の取得による支出133億27百万円及び無形固定資産の取得による支出24億56百万円等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、23億42百万円の資金減少（前連結会計年度比3億95百万円増加）となつた。これは、配当金の支払額19億3百万円及びリース債務の返済による支出3億49百万円等によるものである。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
鉄道電気工事(百万円)	101,371	97,936 (3.4%減)
一般電気工事(百万円)	47,222	57,797 (22.4%増)
情報通信工事(百万円)	22,405	25,180 (12.4%増)
その他(百万円)	1,336	1,779 (33.1%増)
合計(百万円)	172,335	182,693 (6.0%増)

(注) 「その他」の事業のうち受注生産を行っていない不動産の賃貸・管理等は、上記金額には含まれていない。

b. 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
鉄道電気工事(百万円)	100,114	101,415 (1.3%増)
一般電気工事(百万円)	42,668	41,391 (3.0%減)
情報通信工事(百万円)	27,945	26,032 (6.8%減)
その他(百万円)	2,841	3,261 (14.8%増)
合計(百万円)	173,569	172,100 (0.8%減)

(注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上別の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東日本旅客鉄道(株)	89,782	51.7	89,333	51.9

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設業における受注工事高及び完成工事高の状況

(a) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
鉄道電気工事	60,498	73,435	133,934	71,862	62,071
一般電気工事	42,126	46,642	88,768	41,947	46,821
情報通信工事	22,128	18,279	40,408	23,527	16,880
その他	—	—	—	1,653	—
合計	124,753	138,357	263,111	138,990	125,774

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 「その他」の当期完成工事高には、受注生産を行っていない不動産の賃貸等の売上高が含まれているため、当期完成工事高は（前期繰越工事高+当期受注工事高-次期繰越工事高）に一致しない。
3. 前期繰越工事高については、収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しているため、2021年3月期の次期繰越工事高に一致しない。

当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
鉄道電気工事	62,071	69,049	131,120	71,634	59,486
一般電気工事	46,821	57,033	103,854	40,793	63,061
情報通信工事	16,880	20,673	37,554	21,606	15,948
その他	—	—	—	1,728	—
合計	125,774	146,755	272,530	135,762	138,496

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 「その他」の当期完成工事高には、受注生産を行っていない不動産の賃貸等の売上高が含まれているため、当期完成工事高は（前期繰越工事高+当期受注工事高-次期繰越工事高）に一致しない。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	鉄道電気工事	65.8	34.2	100
	一般電気工事	36.7	63.3	100
	情報通信工事	78.9	21.1	100
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	鉄道電気工事	68.0	32.0	100
	一般電気工事	27.1	72.9	100
	情報通信工事	77.1	22.9	100

(注) 百分比は請負金額比である。

(c) 完成工事高

期別	区分	民間 (百万円)	官公庁 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	鉄道電気工事	64,178	7,683	71,862
	一般電気工事	30,756	11,191	41,947
	情報通信工事	20,612	2,914	23,527
	その他	1,653	—	1,653
	合計	117,201	21,789	138,990
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	鉄道電気工事	61,951	9,683	71,634
	一般電気工事	31,938	8,855	40,793
	情報通信工事	19,194	2,411	21,606
	その他	1,728	—	1,728
	合計	114,811	20,950	135,762

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度の完成工事のうち主なもの

東日本旅客鉄道㈱

品川駅中央新幹線送電線路設備改良工事

東京都交通局

(都営) 浅草線馬込変電所変電設備更新工事

西五反田3丁目A棟新築工事

J R 目黒M A R C ビル新築電気設備工事

共同企業体

西日本高速道路㈱

中国自動車道 高田 I C ・ 加計スマート I C 間トンネル照明設備
更新工事

J R 東日本ビルテック㈱

5 G アンテナインフラシェア通信設備新設工事

当事業年度の完成工事のうち主なもの

東日本旅客鉄道㈱

渋谷駅改良第3回切換信号設備改良工事

(独) 鉄道・運輸機構

西九州新幹線（武雄温泉・長崎間）30 k 2・38 k 7間電車線路設備工
事

佐賀県

S A G A サンライズパークアリーナ新築電気設備工事

シャープエネルギーソリュー

矢吹町上の前太陽光発電所建設工事

ショーン㈱

楽天モバイル㈱

楽天モバイル関東地区屋内対策工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであ
る。

前事業年度 東日本旅客鉄道㈱ 62,729百万円 45.1%

当事業年度 東日本旅客鉄道㈱ 60,583百万円 44.6%

(d) 次期繰越工事高（2023年3月31日現在）

区分	民間 (百万円)	官公庁 (百万円)	合計 (百万円)
鉄道電気工事	47,431	12,055	59,486
一般電気工事	50,310	12,750	63,061
情報通信工事	14,276	1,671	15,948
合計	112,018	26,478	138,496

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

東日本旅客鉄道(株)	品川駅中央新幹線信号設備支障改修工事
(独)鉄道・運輸機構	北陸新幹線敦賀車両基地総合事務所外4箇所電力設備工事
東京都交通局	(都営)大江戸線光が丘変電所変電設備更新工事
㈱竹中工務店	うめきた2期区域開発事業北街区賃貸棟電気設備工事
東京都財務局	東京都江戸東京博物館改修電気設備工事
NECフィールディング(株)	垂水市高城太陽光発電所工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績の状況に関する分析・検討内容

「日本電設3ヶ年経営計画2021」の2年目である2023年3月期は、各鉄道会社を始めとする顧客の業績回復の遅れ等による設備投資の抑制等があったものの、受注環境に回復の兆しが見られた。このような状況の中で、業績の確保に向けて鋭意努力した結果、前連結会計年度比で減収増益となり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益において計画を達成した。

部門別の経営成績の分析・検討内容は次のとおりである。

鉄道電気工事部門

連結受注工事高は、各鉄道事業者の工事抑制の影響を受け前連結会計年度比で減少となった。

連結完成工事高は、新幹線工事等の大型工事の施工が順調に推移したこと等により、前連結会計年度比で増加となった。

一般電気工事部門

連結受注工事高は、大型工事や官公庁工事を受注したこと等により前連結会計年度比で大幅に増加した。

連結完成工事高は、施工準備段階にある長期大型工事が多いことから、前連結会計年度比で減少となった。

情報通信工事部門

連結受注工事高は、鉄道通信工事の受注が増加したこと等により前連結会計年度比で増加となった。

連結完成工事高は、携帯電話基地局工事等が減少したことにより前連結会計年度比で減少となった。

その他

連結受注高及び連結売上高は、収益不動産として取得した賃貸ビル及び新築した学生向けマンションの賃料収入増加やグループ会社のソフトウェア開発等により、前連結会計年度比で増加となった。

② 財政状態の状況に関する分析・検討内容

資産

当連結会計年度末においては、工事量の変動に伴い受取手形・完成工事未収入金等が減少したものの、NDK池之端ビルの取得等により有形固定資産が増加した。

負債

当連結会計年度末においては、工事量の変動に伴い支払手形・工事未払金等及び電子記録債務が減少した。

純資産

親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加し、自己資本比率は67.8%となつた。

利益剰余金のうち提出会社の繰越利益剰余金については、2023年6月23日開催の第81期定時株主総会において、下記のとおり決議された。

1 株当たり配当額	37円
配当総額	2,276百万円
別途積立金の積立	5,000百万円

なお、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」の項目を参照のこと。

③ キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における「現金及び現金同等物の期末残高」（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加があったものの、投資活動及び財務活動による資金の減少により、前連結会計年度末から15億49百万円減少し、406億24百万円となった。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」の項目を参照のこと。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	62.4	64.6	66.9	67.8
時価ベースの自己資本比率(%)	50.1	44.8	37.8	37.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出している。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出している。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

c. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、現金及び現金同等物並びに営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としている。一方、資金需要については、運転資金、更なる経営基盤の充実に備えるための人材の確保と育成、教育、DX（デジタルトランスフォーメーション）や環境経営の推進に向けた設備投資、軌陸車等の工事用機材、事業所整備、事業開発等の支出及び株主の皆様への配当である。

資金の流動性については、これらの資金需要に対して自己資金により対応できる適切な水準を維持することを基本方針としている。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物406億24百万円を確保し必要な流動性水準を維持している。

また、現時点では上記基本方針を維持することとしているが、緊急時における資金需要に備えるため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結している。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

将来の不確実な経済条件の変動等により、貸倒実績率を補正すること等が必要となった場合、引当金の金額が増減する可能性がある。

b. 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上している。

見積りを超える完成工事のかし及びその補償費用が発生した場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。一方、実際の補償費用が引当金の金額を下回った場合は引当金戻入益を計上することとなる。

c. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

損失見込額の見積りは、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。また、実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定している。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等が発生した場合は、引当金の金額が増減する可能性がある。

d. 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しており、これらの前提条件には、割引率、予定昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれている。

将来の不確実な経済条件の変動等により前提条件の見直しが必要となった場合、退職給付債務及び退職給付費用に影響を与える可能性がある。

e. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性がある。

f. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性については毎期見直しており、過年度の業績、納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、課税所得の額を合理的に見積ることにより判断している。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が発生する可能性がある。

g. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。

工事原価総額は、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。また、実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定している。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等が発生した場合は、完工工事高及び完成工事原価に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

鉄道電気工事、一般電気工事及び情報通信工事の各部門では、「安全性の向上」、「作業の効率化」、「品質向上」及び「働き方改革」につながる研究開発活動を行っている。

当連結会計年度における研究開発費の総額は303百万円であり、主な研究開発内容は次のとおりである。

(1) 鉄道電気工事部門

① 「インテグレート架線化のための新工法の開発」

東日本旅客鉄道株式会社は、架線設備の老朽時期に併せて従来の架線よりも設備の数が少なくスリム化されたインテグレート架線への改良工事を推進している。同社と共同開発した新工法は、既設電線と新設電線の切替方法を変更することにより、従来工法では必要だった支持物の取替等の工程を削減し、施工コストの削減と工期の大幅な短縮が可能となった。

② 「剛体電車線用摩耗測定装置の開発」

電車線の保守・管理に必要な摩耗量の測定は、架空電車線ではトロリー線の断面形状が円弧状であることから専用装置により、しゅう動面にレーザー光を当て、その幅を測定することで連続的に行われている。地下鉄等で使われている剛体電車線ではその形状から同じ手法が使えないため、手作業で測定せざるを得なかつた。公益財団法人鉄道総合技術研究所と共同開発した測定装置は、光切断法という形状を認識できる新手法を用いることにより、レーザー光が当たっている断面形状の連続的な測定が可能となつた。

(2) 一般電気・情報通信工事部門

① 「絶縁抵抗測定表自動作成システムの開発」

電気設備の施工後の通電前に行われる絶縁抵抗測定は、回線名等の必要事項をメーカーの図面から手作業でE X C E L表に転記して記録表を作成するとともに、その記録表に絶縁抵抗測定器で測定したデータを手入力する必要があり多大な時間を要していた。開発したシステムは、自動で盤製作図から絶縁抵抗測定表を作成し、さらにこの測定表を保存したタブレットに、B l u e t o o t hを備えた絶縁抵抗測定器で測定したデータを取り込むことで、自動で測定表を作成することができ、作業時間の大半が削減が可能となつた。

② 「中央監視用チェックの開発」

受変電設備の改修工事後、中央監視装置からの遠隔操作・監視が正常にできるか確認する必要があるが、従来は実電源により実際に機器を動作させることによって行っていた。この場合、誤配線等があると事故や故障につながる恐れがあるため、慎重に時間をかけて段階的に確認していた。開発したチェックは、実電源による試験を行う前に試験用の電源により中央監視装置からの模擬試験を行うことが可能となり、安全かつ効率的な確認が可能となつた。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、工事施工の安全や省力化のための機械・工具の取得及び取替、賃貸用不動産の取得及び用地取得等を中心に、総額で15,448百万円の設備投資を行った。

なお、当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース資産	合計		
			面積(m ²)	金額				
本店、鉄道統括本部、営業統括本部、情報通信本部、関連事業本部 (東京都台東区)	1,635	133	4,678	13,062	6	14,837	922	
中央学園 (千葉県柏市)	1,285	89	31,376	116	20	1,511	20	
鉄道統括本部 関東支店・電車線支社・送電線支社・横浜支社・インテグレート支社 (東京都大田区)	977	772	4,353	2,578	16	4,344	230	
鉄道統括本部 発変電支社・電力支社・信号第一支社・信号第二支社・通信支社 (東京都北区)	902	180	1,176	593	4	1,681	155	
鉄道統括本部 大宮支社 営業統括本部 北関東支店 (さいたま市北区)	457	119	1,886	291	—	868	83	
鉄道統括本部 高崎支社 営業統括本部 北関東支店 群馬営業所 (群馬県高崎市)	162	124	916	167	—	453	45	
営業統括本部 北関東支店 新潟営業所 (新潟市中央区)	300	10	1,018	10	—	321	15	
北海道支店 (札幌市北区)	54	46	1,986	101	6	209	112	
東北支店 (仙台市青葉区)	527	30	1,121	1	2	562	89	
東北支店 仙台支社 (仙台市若林区)	445	178	3,729	639	—	1,263	82	
中部支店 (名古屋市中村区)	702	43	895	167	10	922	46	
西日本統括本部 (大阪市淀川区)	620	242	1,459	576	2	1,442	180	
西日本統括本部 中国支店 (広島市東区)	103	6	1,306	185	2	296	67	
西日本統括本部 四国支店 (香川県高松市)	44	1	698	113	2	161	29	
西日本統括本部 九州支店 (福岡市博多区)	115	13	1,150	242	3	374	60	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計		
				面積(m ²)	金額					
東日本電気エンジニアリング㈱	本社 (東京都中央区)	176	92	385	337	—	1,368	1,974	84	
	T E M S 技術学園 (栃木県小山市)	1,185	41	24,341	706	—	—	1,933	13	
	東京支店 (東京都荒川区)	1,599	61	1,281	1,065	128	—	2,855	184	
	高崎支社 (群馬県高崎市)	281	26	916	166	27	—	502	112	
	仙台支店 (仙台市宮城野区)	511	13	5,923	353	30	—	908	87	

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2. 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、主要な事業所ごとに記載している。

3. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名 事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
提出会社		
NDK池之端ビル	—	5,167
NDKロータスビル	—	3,412
NDK第二王子ビル	—	2,050
NDK万代ビル	—	4,534
NDK仙台ビル	—	2,925
NDK名古屋ビル	—	2,191

4. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	台数 (台)	リース期間 (年)	設備の内容	年間リース料 (百万円)
提出会社	384	5～7	車両運搬具	115
東日本電気エンジニアリング㈱	84	1～7	車両運搬具	37

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
提出会社 ロータス静岡 (静岡市駿河区)	建物・構築物	1,769	0	自己資金	2025年2月 完成予定
提出会社 ロータス上野池之端 (東京都台東区)	建物・構築物	1,467	337	自己資金	2024年12月 完成予定
NDKイツツ(株) 提出会社の全事業所	総合経営情報 システム	6,335	3,204	自己資金	2024年7月 稼働予定
東日本電気エンジニアリ ング(株) 本社新社屋 (東京都中央区)	建物・構築物 (本社ビル建替え)	2,475	—	自己資金	2026年8月 完成予定

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,537,219	61,537,219	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	61,537,219	61,537,219	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年5月31日（注）	△3,800	61,537	—	8,494,294	—	7,792,247

（注）自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	23	134	156	3	3,802	4,139	—
所有株式数 (単元)	—	137,325	2,637	272,827	116,300	63	85,836	614,988	38,419
所有株式数 の割合(%)	—	22.33	0.43	44.36	18.91	0.01	13.96	100.0	—

(注) 1. 自己株式23,473株は「個人その他」に234単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	11,598	18.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,719	10.92
日本電設工業共済会	東京都台東区池之端1丁目2-23	3,073	5.00
日本コンクリート工業株式会社	東京都港区芝浦4丁目6-14	3,040	4.94
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カス トディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,031	4.93
NDKグループ従業員持株会	東京都台東区池之端1丁目2-23	2,212	3.60
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,147	3.49
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUS INES CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENN INGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	1,289	2.10
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	1,000	1.63
株式会社オカムラ	神奈川県横浜市西区北幸2丁目7-18	840	1.37
計	—	34,950	56.82

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでいる。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,719千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	3,031千株
再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	
株式会社日本カストディ銀行	2,147千株

2. 当社は自己株式23千株を所有している。

3. 2022年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社が2022年10月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	3,493	5.68
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	1,050	1.71
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	1,949	3.17
計	—	6,492	10.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,965,100	609,651	—
単元未満株式	普通株式 38,419	—	—
発行済株式総数	61,537,219	—	—
総株主の議決権	—	609,651	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれている。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端 1丁目2-23	23,400	—	23,400	0.04
永楽電気株式会社	東京都品川区大崎 1丁目19-2	74,100	—	74,100	0.12
株式会社三工社	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目37-6	281,100	—	281,100	0.46
株式会社新陽社	東京都港区芝 3丁目4-13	155,100	—	155,100	0.25
計	—	533,700	—	533,700	0.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57	92,671
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	23,473	—	23,473	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と認識し、利益配分については、企業体質強化のための内部留保や配当性向にも配意しつつ、株主の皆様へ安定した配当を行うことを基本方針としている。

剰余金の配当は年1回とし、その決定機関を株主総会としている。

当社は、2022年12月に会社創立満80年を迎えた。当期の配当金については、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、普通配当34円に創立80周年記念配当3円を加え、1株当たり37円とした。

内部留保資金については、人材の確保と育成、教育、DX（デジタルトランスフォーメーション）や環境経営の推進に向けた設備投資、軌陸車等の工事用機材、事業所整備、事業開発等の原資とし更なる経営基盤の充実に備える所存である。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	2,276	37

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実・強化し、経営の透明性、公正性、健全性及び意思決定の迅速性の向上を経営の重要課題と認識するとともに適切な会社情報の開示を目的としている。当社の2023年6月23日現在の状況は次のとおりである。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値を向上させることを目的として、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した。

当社では、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督を行う機関として位置づけ、社外取締役の選任により、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保している。また、当社定款において、会社法第399条の13第6項の規定に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に定める事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の規定を設け、経営の効率性を高め、迅速な意思決定を可能としている。

a. 取締役会・執行役員制度

取締役会は取締役11名（内社外取締役5名）をもって構成し、原則月1回の定期取締役会開催のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしている。取締役会では、具体的な検討内容として法令又は定款のほか取締役会規程に定められた重要事項の決定を行っており、また取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

当社では、意思決定等の経営機能と業務執行機能を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入し、特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を実施している。

b. 監査等委員会

監査等委員会は取締役監査等委員4名（内社外取締役3名）をもって構成し、月1回の定期監査等委員会開催のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催することとしており、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査している。また、社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により取締役水上渉を常勤の監査等委員に選定している。

c. 経営会議・人事委員会

経営に関する重要事項を審議する機関として、毎週1回定期で開催する経営会議を設置し、経営執行体制の充実を図っている。さらに、人事の透明性を確保し、役員及び重要な使用人の人事等に関する重要事項を隨時審議する機関として、任意の委員会である人事委員会を設置している。

d. 機関ごとの構成員は次のとおりである。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	人事委員会
取締役会長	土屋 忠巳	◎		○	
代表取締役社長	安田 一成	○		◎	◎
代表取締役専務取締役	谷山 雅昭	○		○	○
常務取締役	是永 佳則	○		○	○
常務取締役	外川 友司	○		○	○
取締役	倉元 政道	○			
取締役	加藤 修	○			
取締役常勤監査等委員	水上 渉	○	◎	○	
取締役監査等委員	川俣 尚高	○	○		
取締役監査等委員	近藤 邦弘	○	○		
取締役監査等委員	福島 美由紀	○	○		
常務執行役員	西脇 篤			○	

（注）倉元政道、加藤修、川俣尚高、近藤邦弘及び福島美由紀は、社外取締役である。

e. 取締役会及び人事委員会の出席状況

氏名	役職名	取締役会及び人事委員会の出席状況
土屋 忠巳	取締役会長	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席した。
安田 一成	代表取締役社長	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、人事委員会8回全てに出席した。
圓鍔 勝	代表取締役副社長	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、人事委員会8回全てに出席した。
是永 佳則	常務取締役	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、人事委員会8回全てに出席した。
谷山 雅昭	常務取締役	2022年6月24日の就任後に開催した取締役会9回全てに、人事委員会4回全てに出席した。
外川 友司	常務取締役	2022年6月24日の就任後に開催した取締役会9回全てに、人事委員会4回全てに出席した。
大内 敦	取締役	当事業年度に開催した取締役会12回中11回に出席した。
倉元 政道	取締役	2022年6月24日の就任後に開催した取締役会9回全てに出席した。

(注) 監査等委員である取締役の取締役会の出席状況は、「(3) 監査の状況」に記載している。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務にかかる各リスクを適切に管理・統制することにより、適正な事業運営を行い、経営の健全性確保と信頼性の向上に努めている。また、リスクが顕在化し、企業価値に大きな影響を与える状況が発生した場合には、被害や影響を最小限にとどめるための社内危機管理体制を整備するとともに、顧問弁護士や会計監査人に隨時相談し、必要な検討を実施している。

b. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社社長会を開催し当社経営方針等の伝達及び意見交換を行い、当社取締役はNDKグループ会社の社長から決算報告等を受けている。また、危機管理規程に従い、子会社において危機の発生又は発生のおそれがある場合、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応ができる体制を構築しており、当社は子会社に取締役又は監査役を派遣し、それぞれの立場から業務の適正を確保するための提言等を行っている。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結している。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を12名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めている。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めている。

f. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためである。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長	土屋 忠巳	1953年9月9日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2022年6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道㈱水戸支社長 東日本旅客鉄道㈱執行役員水戸支社長 東日本旅客鉄道㈱取締役 鉄道事業本部電気ネットワーク部長 当社取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現任）	(注) 3	47
代表取締役社長	安田 一成	1966年1月4日生	1988年4月 2008年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月	東日本旅客鉄道㈱入社 東日本旅客鉄道㈱長野支社総務部長 東日本旅客鉄道㈱東京電気システム開発工事事務所長 東日本旅客鉄道㈱総合企画本部 投資計画部長 東日本旅客鉄道㈱執行役員鉄道事業本部 電気ネットワーク部長 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	18
代表取締役専務取締役 経営企画本部長、 社長補佐、安全・鉄道・情報通信・システム担当	谷山 雅昭	1960年10月4日生	1985年4月 2008年10月 2014年4月 2017年10月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社情報通信本部ネットワーク工事部長 当社情報通信本部副本部長 当社執行役員情報通信本部長 当社常務執行役員経営企画本部長 当社常務取締役 経営企画本部長 当社代表取締役専務取締役 経営企画本部長（現任）	(注) 3	11
常務取締役 関連事業・監査・財務・人事・総務担当	是永 佳則	1955年2月5日生	1976年4月 2006年10月 2008年10月 2011年4月 2012年6月 2014年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社財務部担当部長 当社経営企画本部経営企画部長 当社人事部長 当社執行役員西日本統括本部九州支店長 当社執行役員関連事業本部長 当社常務執行役員経営企画本部長 当社常務取締役（現任）	(注) 3	17
常務取締役 営業統括本部長、営業・環境エネルギー・技術開発担当	外川 友司	1961年5月24日生	1984年4月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社東北支店工務部長 当社営業統括本部東京支店副支店長 当社執行役員営業統括本部副本部長兼 東京支店長 当社常務執行役員営業統括本部長 当社常務取締役 営業統括本部長（現任）	(注) 3	10
取締役	倉元 政道	1955年9月11日生	1980年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2018年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	㈱明電舎入社 ㈱明電舎執行役員研究開発本部長 ㈱明電舎常務執行役員研究開発本部長 ㈱明電舎取締役兼専務執行役員 研究開発本部長 ㈱明電舎代表取締役 取締役副社長 ㈱明電舎顧問 ㈱明電舎特任顧問（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	加 藤 修	1966年10月13日生	1990年4月	東日本旅客鉄道㈱入社	(注) 3	—
			2011年11月	東日本旅客鉄道㈱高崎支社設備部部長		
			2015年6月	東日本旅客鉄道㈱鉄道事業本部 電気ネットワーク部次長		
			2015年6月	東日本電気エンジニアリング㈱社外取締役		
			2018年6月	東日本旅客鉄道㈱鉄道事業本部 電気ネットワーク部担当部長		
			2019年6月	東日本旅客鉄道㈱執行役員長野支社長		
			2021年6月	東日本旅客鉄道㈱執行役員鉄道事業本部 電気ネットワーク部長		
			2021年6月	日本リーテック㈱社外取締役（現任）		
			2022年6月	東日本旅客鉄道㈱執行役員鉄道事業本部 電気ネットワーク部門長		
			2023年6月	東日本旅客鉄道㈱常務執行役員 イノベーション戦略本部副本部長、 鉄道事業本部副本部長（電気）（現任）		
			2023年6月	当社取締役（現任）		
取締役 常勤監査等委員	水 上 渉	1960年2月12日生	1983年4月	当社入社	(注) 4	10
			2007年4月	当社情報通信本部総務部長		
			2010年6月	当社総務部長		
			2012年6月	当社人事部長		
			2015年6月	当社東北支店経営企画部長		
			2017年6月	当社経営企画本部経営企画部長		
			2019年6月	当社取締役 常勤監査等委員（現任）		
			2021年6月	大同信号㈱社外監査役（現任）		
取締役 監査等委員	川 俣 尚 高	1965年5月1日生	1990年4月	運輸省（現 國土交通省）入省	(注) 4	—
			1994年4月	弁護士登録		
			1994年4月	丸の内総合法律事務所 入所		
			2008年1月	丸の内総合法律事務所 パートナー（現任）		
			2015年4月	最高裁判所司法研修所 民事弁護教官		
			2016年6月	トレックス・セミコンダクター㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任）		
			2017年6月	日本製粉㈱（現 ㈱ニッパン） 社外取締役（現任）		
			2019年11月	司法試験考查委員（民法）		
			2020年6月	当社取締役 監査等委員（現任）		
取締役 監査等委員	近 藤 邦 弘	1957年1月28日生	1980年4月	㈱富士銀行入行	(注) 4	—
			2004年4月	㈱みずほ銀行九段支店長		
			2007年4月	㈱みずほ銀行執行役員大阪支店長		
			2010年4月	㈱みずほプライベートウェルス		
			2011年4月	マネジメント監査役 高砂熱学工業㈱執行役員		
			2014年4月	東日本事業本部東京本店副本店長		
			2017年6月	高砂熱学工業㈱執行役員営業本部副本部長 高砂熱学工業㈱常勤監査役		
			2022年6月	当社取締役 監査等委員（現任）		
取締役 監査等委員	福 島 美由紀	1958年2月7日生	1980年4月	㈱トーメン（現 豊田通商㈱）入社	(注) 3	—
			1991年1月	本郷孔洋公認会計士事務所 (現 辻・本郷税理士法人) 入所		
			1994年10月	堀江会計事務所 入所		
			1998年3月	税理士登録		
			2002年10月	福島美由紀税理士事務所 開業		
			2011年10月	税理士法人福島会計 (現 税理士法人F L A I R) 代表社員（現任）		
			2011年11月	㈱M i D P O I N T 代表取締役社長（現任）		
			2023年6月	日本紙パルプ商事㈱社外監査役（現任）		
			2023年6月	当社取締役 監査等委員（現任）		
計						113

- (注) 1. 取締役倉元政道、加藤 修、川俣尚高、近藤邦弘及び福島美由紀は、社外取締役である。
 2. 取締役水上 渉、川俣尚高、近藤邦弘及び福島美由紀は、監査等委員である取締役である。
 3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 当社は社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により取締役水上 渉を常勤の監査等委員に選定した。
 6. 当社では意思決定等の経営機能と業務執行機能を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入している。2023年6月23日現在の執行役員は次のとおりである。

役名	職名	氏名
常務執行役員	エンジニアリング部長	薮 信一
常務執行役員	東北支店長	金 子 力
常務執行役員	西日本統括本部長	岡 正宏
常務執行役員	鉄道統括本部長	西 脇 篤
執行役員	中央学園長	今 栄 忠彦
執行役員	鉄道統括本部副本部長	保 苓 伸一
執行役員	経営企画本部副本部長	大 澤 俊夫
執行役員	安全推進部長	法 月 達二
執行役員	鉄道統括本部関東支店長	岩 本 勝文
執行役員	鉄道統括本部副本部長	海老沼 里志
執行役員	北海道支店長	小 林 直樹
執行役員	営業統括本部副本部長	藤 井 一成
執行役員	東北支店副支店長	石 山 靖治
執行役員	技術開発本部長	中 島 等
執行役員	鉄道統括本部副本部長	鈴 木 謙吾
執行役員	営業統括本部副本部長	山 中 幸一
執行役員	鉄道統括本部副本部長	多 田 充志
執行役員	西日本統括本部大阪支店長	松 井 克彦
執行委員	営業統括本部副本部長	小 西 将道
執行委員	鉄道統括本部副本部長	板 垣 宏
執行役員	営業統括本部副本部長	中 島 亮一
執行役員	情報通信本部長	野 口 誠一

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名である。

社外取締役倉元政道は、株式会社明電舎の特任顧問を兼任しているが、当社と同社との間に人的関係ではなく、また同社は当社の主要株主ではなく、同社との取引は通常の取引関係であり、当該取引額は当社の連結売上高の2%未満である。また、当社と本人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、本人は当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしており、独立性は確保されている。本人は、同社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献してきた。当社はこれらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役加藤 修は、当社の筆頭株主である東日本旅客鉄道株式会社に所属しており、同社の常務執行役員イノベーション戦略副本部長、鉄道事業副本部長（電気）を兼任している。当社と同社との間に出向等の人的関係はあるが、同社との取引は通常の取引関係である。また、当社と本人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。本人は、同社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役監査等委員川俣尚高は、弁護士でありトレックス・セミコンダクター株式会社の社外取締役（監査等委員）及び株式会社ニップンの社外取締役を兼任しているが、当社とトレックス・セミコンダクター株式会社及び株式会社ニップンとの間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。また、当社と本人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係ではなく、独立性は確保されている。本人は、弁護士及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会及び監査等委員会の適正な意思決定の確保に貢献してきた。当社はこれらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役監査等委員近藤邦弘は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしており、独立性は確保されている。本人は、他の会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会及び監査等委員会の適正な意思決定の確保に貢献してきた。当社はこれらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役監査等委員福島美由紀は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしており、独立性は確保されている。本人は、税理士及び他の会社での代表取締役としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として適任であると判断したため選任した。

社外取締役は、当社の取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の企業価値向上に貢献している。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任基準は、本人の出身会社等における豊富な経験及び幅広い見識が当社の経営を統括する能力に十分値すると認められること、職務を適切に遂行すること等としている。また、社外取締役監査等委員の選任基準は、本人の出身会社等における豊富な経験及び幅広い見識から有益な意見が得られること、職務を適切に遂行できること等としている。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する方針については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、次に示す「社外取締役の独立性基準」を2016年4月1日に制定し、社外取締役の独立性を総合的に勘案して選任している。

（社外取締役の独立性基準）

当社の社外取締役の独立性の判断基準は、次のいずれかに該当する場合は独立性を有していないものとみなすこととする。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、使用人（以下「業務執行者」という）である者、又はその就任の前10年間において業務執行者であった者
2. 現事業年度及び過去3事業年度において1事業年度でも、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社グループの主要な取引先である企業等（※1）の業務執行者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする企業等（※2）の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先（※3）の業務執行者
 - (4) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主（株主が企業等である場合はその業務執行者）

- (5) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している企業等の業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント
- (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産（※4）による寄付を受けている者、又は寄付を受けている企業等の業務執行者
- (8) 当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員
- (9) 当社グループの業務執行者が社外役員に就いている、又は就いていた企業等の業務執行者

3. 以下に掲げる者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族又は生計を共にする者

- (1) 当社グループの業務執行者
- (2) 2. (1) から (9) に掲げる者

※1 当社グループの主要な取引先である企業等とは、当社グループが製品又はサービスを提供しており、その年間取引額が当社の連結売上高の2%以上の取引先及びその親会社もしくは親会社の事業報告に重要な子会社として記載されている子会社（以下「重要な子会社」という）

※2 当社グループを主要な取引先とする企業等とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供しており、その年間取引額が当該取引先の連結売上高の2%以上の取引先及びその親会社もしくは重要な子会社

※3 当社グループの主要な借入先とは、当社グループが借り入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の借入先及びその親会社もしくは重要な子会社

※4 多額の金銭その他の財産とは、その価格の総額が、個人の場合1事業年度につき1,000万円以上、企業等の場合は連結売上高の2%以上のもの

- ③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務の補助については内部統制部門である総務部等の本店各部署が担当し、社外取締役監査等委員の業務の補助については内部監査部門である監査部が担当している。
なお、取締役監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役の職務の執行状況について確認するとともに、必要に応じて意見を述べている。監査等委員会監査に監査部員が同行する等、取締役監査等委員の業務が円滑に遂行できる体制としている。
監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人の監査の方法及び結果が相当であることを確認している。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は取締役監査等委員4名（内社外取締役3名）をもって構成している。また、社内における情報的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により取締役水上 渉を常勤の監査等委員に選定している。なお、取締役監査等委員水上 渉は、長年にわたる管理・財務・経営企画部門の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査することにより実施している。常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査等の環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用状況等の確認を担っている。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けている。

なお、監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するために、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は定期的に取締役監査等委員と意見交換する場を設けている。

b. 監査等委員会の活動状況

月1回の定期監査等委員会開催のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催することとしており、当事業年度における個々の監査等委員の活動状況は以下のとおりである。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、会計監査人の解任又は不再任及び報酬等、内部統制システムの構築・運用、競業取引・利益相反取引、重点監査項目の監査意見等について検討を行っている。

氏名	役職名	主な活動状況
水上 渉	取締役常勤監査等委員	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに、また、常勤監査等委員として経営会議30回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。
杉本 素信	取締役監査等委員	2022年6月24日の退任迄に開催した取締役会3回全てに、監査等委員会4回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。
川俣 尚高	取締役監査等委員	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。
下山 貴史	取締役監査等委員	当事業年度に開催した取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。
近藤 邦弘	取締役監査等委員	2022年6月24日の就任後に開催した取締役会9回全てに、監査等委員会9回全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行った。

② 内部監査の状況

内部監査部門である監査部（5名）において、監査等委員会の職務に必要な事項について補助するとともに、監査計画に基づき内部監査を実施し、監査結果については監査等委員会及び経営会議等の重要な会議で適宜報告している。

監査等委員会監査と会計監査の連携について、監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人の監査の方法及び結果が相当であることを確認している。なお、監査等委員会と会計監査人は定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めている。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査について、会社の内部統制部門である総務部等の本店各部署との連携をとおして監査を行うことで実効性を高めている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 佐藤 淳	3年	東邦監査法人
指定社員 業務執行社員 福井 俊之	7年	

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定において会計監査人の監査の方法及び結果が相当であることを監査法人の選定における前提条件としており、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしている。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることとしている。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしている。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしている。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告することとしている。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方に基づき、会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果が相当である旨の評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	32	—	38	—
連結子会社	0	—	—	—
計	32	—	38	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定している。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適正性、報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会において年額3億円以内（当該決議日現在の員数6名）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会において年額9,600万円以内（当該決議日現在の員数4名）と決議されている。なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、活動状況等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定している。

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役社長安田一成にその具体的な内容について委任しており、委任する権限は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）に基づく各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の決定としている。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからである。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように報酬制度に係る規程を基本としている。

c. 決定方針に関する事項

決定方針については、任意の委員会である人事委員会で審議のうえ、2021年2月15日開催の取締役会において決議しており、概要は次のとおりである。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、会社への業績貢献度を基本として、中長期的な業績向上に向けての貢献意欲に報いるものとし、基本報酬と業績連動報酬で構成している。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、職務と成果を反映して決定し金銭で支給することとしている。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、企業本来の営業活動に加えて財務活動の成果を加味した総合的な収益力を表している連結経常利益を指標として、その目標達成度合いに連動した係数を用いて算出し、これに職務と成果を反映して決定し金銭で支給することとしている。なお、個人別の報酬額における基本報酬、業績連動報酬の割合は、業績連動報酬により変動し、概ね基本報酬7割、業績連動報酬3割となっている。基本報酬は月例の固定報酬として毎月支給し、業績連動報酬は賞与として毎年一定の時期に支給することとしている。

当連結会計年度の連結経常利益の目標105億円に対して、実績は109億円であった。

d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように報酬制度に係る規程を基本としており、代表取締役社長が決定した個人別の報酬等について、任意の委員会である人事委員会に報告し、客観性・公正性・透明性を確保している。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定方法等を確認し、代表取締役社長に対し、意見書を提出している。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） (社外取締役を除く。)	174	123	51	—	—	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	17	17	—	—	—	1
社外役員	20	20	0	—	—	6

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、取引先等との関係の維持・強化及び事業の円滑な推進に必要と判断した企業の株式を保有している。当該株式については保有目的に合致しない銘柄は売却対象とする方針としており、毎年、取締役会において、銘柄毎に、保有目的、保有に伴う経済合理性等を総合的に勘案したうえで保有の適否を判断している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	1,361
非上場株式以外の株式	35	16,284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	12
非上場株式以外の株式	2	372

c. 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東鉄工業(株)	1,088,149	1,088,149	(保有目的) 当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2,947	2,467		
新日本空調(株)	760,700	760,700	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,418	1,467		
(株)オカムラ	961,000	961,000	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,310	1,164		
日本リーテック(株)	1,045,684	1,045,684	(保有目的) 当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	979	1,348		
九州旅客鉄道(株)	320,000	320,000	(保有目的) 主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	943	802		
(株)横河ブリッジホールディングス	424,000	424,000	(保有目的) 主に鉄道電気工事における関係強化のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	917	823		
大同信号(株)	2,095,273	2,095,273	(保有目的) 主に鉄道電気工事における関係強化のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	905	1,248		
西日本旅客鉄道(株)	150,000	150,000	(保有目的) 主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	818	763		
エクシオグループ(株)	329,000	329,000	(保有目的) 主に情報通信工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	788	743		
因幡電機産業(株)	238,800	238,800	(保有目的) 主に一般電気工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	690	593		
(株)オリエンタルランド	150,000	30,000	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2 (株式が増加した理由) 株式分割のため	無
	679	705		
(株)みずほフィナンシャルグループ	309,412	309,412	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
	581	484		
日本コンクリート工業(株)	2,008,750	2,008,750	(保有目的) 主に鉄道電気工事における関係強化のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	512	584		
京成電鉄(株)	105,000	105,000	(保有目的) 主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的保有効果) (注) 2	無
	427	358		
(株)ミライト・ワン	215,000	215,000	(保有目的) 主に情報通信工事における関係強化のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	354	419		
日本信号(株)	236,250	236,250	(保有目的) 主に鉄道電気工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	250	208		
(株)大和証券グループ本社	399,366	399,366	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 4
	248	276		
電気興業(株)	111,000	111,000	(保有目的) 主に情報通信工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	247	250		
セントラル警備保障(株)	90,000	90,000	(保有目的) 当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	243	225		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
第一建設工業(株)	162,576	162,576	(保有目的) 当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	227	240		
名糖産業(株)	110,000	110,000	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	181	174		
東急(株)	83,777	83,777	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	147	133		
小田急電鉄(株)	72,640	72,640	(保有目的) 主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	124	147		
(株)かわでん	60,000	60,000	(保有目的) 主に一般電気工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	106	130		
(株)ニチレイ	25,000	25,000	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	67	59		
(株)明電舎	20,000	20,000	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	38	50		
古河電気工業(株)	10,800	10,800	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	26	23		
東急不動産ホールディングス(株)	36,630	36,630	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	23	24		
鉄建建設(株)	10,623	10,623	(保有目的) 当社と同様に鉄道と関連した事業を営んでいる同社との営業・施工面での協力体制を強化するため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	19	19		
(株)りそなホールディングス	22,426	22,426	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 5
	14	11		
戸田建設(株)	18,213	18,213	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	12	13		
第一生命ホールディングス(株)	4,900	4,900	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 6
	11	12		
相鉄ホールディングス(株)	2,617	2,617	(保有目的) 主に鉄道電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	5	5		
東急建設(株)	8,754	8,754	(保有目的) 主に一般電気工事における営業推進のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	無
	5	5		
能美防災(株)	2,733	2,733	(保有目的) 主に一般電気工事における安定的な資材調達等のため保有している (定量的な保有効果) (注) 2	有
	4	5		
三機工業(株)	—	176,000	—	無
	—	246		
(株)日立物流	—	12,100	—	無
	—	81		

(注) 1. 当社は、保有している特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載している。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難である。当事業年度の取締役会において、銘柄毎に、前事業年度末日時点での保有目的、保有に伴う経済合理性等を総合的に検証した結果、現状保有している特定投資株式は、いずれも保有目的に合致していることを確認している。
3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有している。

4. 株式会社大和証券グループ本社は当社株式を保有していないが、同社子会社である大和証券株式会社は当社株式を保有している。
5. 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していないが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有している。
6. 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式以外の株式	6	1,462	6	1,547

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	43	—	940

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、会計専門書の定期購読や各種団体の主催する講習会に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金預金	5,588	7,146
受取手形・完成工事未収入金等	※1 106,167	※1 102,739
電子記録債権	※1 902	※1 1,075
有価証券	39,699	35,199
未成工事支出金等	※4 6,071	※4 4,731
その他	4,232	5,531
貸倒引当金	△5	△5
流动資産合計	162,657	156,419
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	47,023	46,829
機械、運搬具及び工具器具備品	17,749	18,718
土地	17,218	27,296
建設仮勘定	59	528
その他	2,211	2,030
減価償却累計額	△37,099	△38,484
有形固定資産合計	47,163	56,919
無形固定資産合計	4,881	6,523
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,3 36,751	※2 35,309
退職給付に係る資産	3,092	3,029
繰延税金資産	2,478	2,356
その他	679	814
貸倒引当金	△4	△2
投資その他の資産合計	42,997	41,508
固定資産合計	95,042	104,951
資産合計	257,700	261,371
負債の部		
流动負債		
支払手形・工事未払金等	31,229	30,274
電子記録債務	11,061	10,366
短期借入金	100	100
未払法人税等	2,812	3,174
未成工事受入金	2,114	1,646
完成工事補償引当金	188	66
工事損失引当金	※4 737	※4 466
賞与引当金	6,251	6,177
役員賞与引当金	83	81
その他	5,984	5,914
流动負債合計	60,563	58,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定負債		
役員退職慰労引当金	101	84
繰延税金負債	505	535
退職給付に係る負債	10,001	10,964
その他	1,336	1,285
固定負債合計	11,944	12,868
負債合計	72,507	71,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,494	8,494
資本剰余金	7,792	7,792
利益剰余金	145,409	150,674
自己株式	△26	△26
株主資本合計	161,669	166,934
　　その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,298	9,453
退職給付に係る調整累計額	1,400	845
　　その他の包括利益累計額合計	10,698	10,299
非支配株主持分	12,823	13,000
純資産合計	185,192	190,234
負債純資産合計	257,700	261,371

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	※1 173,569	※1 172,100
完成工事原価	※2 151,905	※2 148,182
完成工事総利益	21,664	23,917
販売費及び一般管理費	※3 14,209	※3 14,258
営業利益	7,454	9,658
営業外収益		
受取利息	24	26
受取配当金	713	797
持分法による投資利益	14	14
物品売却益	60	153
その他	446	254
営業外収益合計	1,259	1,247
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	10	2
営業外費用合計	10	2
経常利益	8,703	10,903
特別利益		
固定資産売却益	※5 108	※5 108
投資有価証券売却益	-	271
補助金収入	107	-
収用補償金	28	-
特別利益合計	243	380
特別損失		
減損損失	※6 292	-
固定資産除売却損	※7 230	※7 318
固定資産圧縮損	107	-
特別損失合計	629	318
税金等調整前当期純利益	8,317	10,965
法人税、住民税及び事業税	2,836	3,148
法人税等調整額	147	370
法人税等合計	2,984	3,519
当期純利益	5,333	7,446
非支配株主に帰属する当期純利益	110	274
親会社株主に帰属する当期純利益	5,222	7,171

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	5,333	7,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,282	146
退職給付に係る調整額	152	△554
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	0
その他の包括利益合計	※1 △2,138	※1 △407
包括利益	3,194	7,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,104	6,772
非支配株主に係る包括利益	90	266

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,494	7,792	142,462	△25	158,723
当期変動額					
剰余金の配当			△2,276		△2,276
親会社株主に帰属する当期純利益			5,222		5,222
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,946	△0	2,946
当期末残高	8,494	7,792	145,409	△26	161,669

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,568	1,248	12,816	12,823	184,363
当期変動額					
剰余金の配当					△2,276
親会社株主に帰属する当期純利益					5,222
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,269	152	△2,117	0	△2,117
当期変動額合計	△2,269	152	△2,117	0	829
当期末残高	9,298	1,400	10,698	12,823	185,192

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,494	7,792	145,409	△26	161,669
当期変動額					
剩余金の配当			△1,906		△1,906
親会社株主に帰属する当期純利益			7,171		7,171
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,264	△0	5,264
当期末残高	8,494	7,792	150,674	△26	166,934

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,298	1,400	10,698	12,823	185,192
当期変動額					
剩余金の配当					△1,906
親会社株主に帰属する当期純利益					7,171
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	△554	△399	176	△222
当期変動額合計	155	△554	△399	176	5,041
当期末残高	9,453	845	10,299	13,000	190,234

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,317	10,965
減価償却費	3,764	3,678
減損損失	292	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5	△1
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△75	△122
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△29	△270
賞与引当金の増減額（△は減少）	△182	△73
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△13	△2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	768	489
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	△17
受取利息及び受取配当金	△738	△824
支払利息	0	0
持分法による投資損益（△は益）	△14	△14
有形固定資産除売却損益（△は益）	121	4
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	-	△271
売上債権の増減額（△は増加）	△23,049	3,254
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	30,297	1,340
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,993	△1,650
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△1,076	△468
その他の資産の増減額（△は増加）	131	△1,570
その他の負債の増減額（△は減少）	△879	548
その他	△413	200
小計	13,233	15,193
利息及び配当金の受取額	742	828
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△4,462	△2,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,514	13,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額（△は増加）	△1,299	3,099
有形固定資産の取得による支出	△2,713	△13,327
有形固定資産の売却による収入	109	222
無形固定資産の取得による支出	△2,261	△2,456
投資有価証券の取得による支出	△502	△202
投資有価証券の売却による収入	-	384
貸付金の回収による収入	43	40
その他	△20	△202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,644	△12,441

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△376	△349
配当金の支払額	△2,271	△1,903
非支配株主への配当金の支払額	△89	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,737	△2,342
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	131	△1,549
現金及び現金同等物の期首残高	42,041	42,173
現金及び現金同等物の期末残高	42,173	40,624

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 非連結子会社

非連結子会社名は次のとおり。

八重洲電機工事㈱

大栄電設工業㈱

日本架線工業㈱

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社1社に対する投資について持分法を適用している。

(1) 持分法適用の関連会社名

㈱新陽社

(2) 持分法非適用の非連結子会社

八重洲電機工事㈱

大栄電設工業㈱

日本架線工業㈱

(3) 持分法非適用の関連会社名

日本鉄道電気設計㈱

永楽電気㈱

㈱三工社

三誠電気㈱

持分法非適用会社について、その適用をしない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物

附属設備及び構築物については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、軌陸車についての耐用年数は12年としている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完工工事補償引当金

完工工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完工工事高に対し、過去の完工工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当連結会計年度末における支給基準の100%相当額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理している。

なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、電気設備工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っている。当該工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価の発生が履行義務の充足に概ね比例していると考えられることから、連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、かつ当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引価格の算定については、顧客との個々の契約において約束された対価を取引価格とみなしている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	737	466

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。損失見込額の見積りは、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定しているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等、一定の不確実性が伴う。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、実際の損失額と異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

2. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益	17,665	16,141

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。工事原価総額は、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定しているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等、一定の不確実性が伴う。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、実際の工事原価総額と異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定期

2025年3月期の期首より適用予定期である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた506百万円は、「物品売却益」60百万円、「その他」446百万円として組み替えている。

(会計上の見積りの変更)

当社連結子会社は、当連結会計年度において、本社の建替え計画を決定したことにより、利用不能となる固定資産の耐用年数を残存使用見込期間まで短縮している。これにより、従来の方法と比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ39百万円減少している。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「収益認識関係 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

※2 このうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,193百万円	3,204百万円

※3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	15百万円	一千万円
PFI 2事業に関する 事業会社(SPC)の借入金	5,148	—

※4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	507百万円	315百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識関係 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繻入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
△29百万円	△270百万円

※3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	5,258百万円	5,331百万円
賞与引当金繻入額	1,478	1,458
役員賞与引当金繻入額	83	81
退職給付費用	351	258
役員退職慰労引当金繻入額	33	34
貸倒引当金繻入額	5	△1
減価償却費	910	1,035

4 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
224百万円	303百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物売却益	一百万円	98百万円
機械、運搬具及び工具器具	1	0
備品売却益		
土地売却益	107	9
計	108	108

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
宮城県仙台市	遊休資産	建物等及び土地

当社グループは事業用資産については管理会計上の区分に基づき各支店単位、賃貸用資産及び遊休資産（売却予定資産を含む）については、個別にグループ化し減損損失の判定を行った。

その結果、地価の下落により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（292百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物等53百万円、土地238百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に路線価による相続税評価額により評価している。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

※7 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物売却損	一千万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具 備品売却損	—	0
建物・構築物除却損	144	107
機械、運搬具及び工具器具 備品除却損	6	5
リース資産除却損	0	—
無形固定資産除却損	0	138
固定資産撤去費	78	67
計	230	318

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,295百万円	441百万円
組替調整額	—	△269
税効果調整前	△3,295	171
税効果額	△1,013	25
その他有価証券評価差額金	△2,282	146
退職給付に係る調整額		
当期発生額	584	△427
組替調整額	△365	△371
税効果調整前	219	△799
税効果額	67	△244
退職給付に係る調整額	152	△554
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△7	0
その他他の包括利益合計	△2,138	△407

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	61,537	—	—	61,537

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	65	0	—	65

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,276	37	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,906	利益剰余金	31	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	61,537	—	—	61,537

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式(注)	65	0	—	65

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,906	31	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,276	利益剰余金	37	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	5,588百万円	7,146百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△13	△19
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	36,599	33,498
現金及び現金同等物	42,173	40,624

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具である。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針である。なお、デリバティブに該当する取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関して、当社では、債権管理規程により、取引毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収に懸念が生じた債権については、半期毎に経営会議に報告する体制としている。

投資有価証券である株式・債券は、主に業務上の関係を有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、当社では、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理している。

なお、連結子会社における金融商品のリスク管理体制については、当社の諸規程を準用し、同様の管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において、市場価格がない場合については、合理的に算定された価額と帳簿価額の差に重要性がないことから、時価は帳簿価額によっている。なお、投資有価証券（上場株式・債券）については、市場価格に基づく価額により時価を算定している。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末日現在における営業債権のうち56%が特定の大口顧客に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 その他有価証券	39,699	39,699	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	32,083	32,083	—
資産計	71,782	71,782	—

(注1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,474

(注3) 当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,588	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	106,167	—	—	—
電子記録債権	902	—	—	—
有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの (社債)	1,100	—	—	—
その他有価証券で満期のあるもの (その他)	38,599	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの (社債)	—	3,600	2,500	—
資産計	152,358	3,600	2,500	—
短期借入金	100	—	—	—
負債計	100	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式 社債 その他	25,990 — —	— 7,192 38,599	— — —	25,990 7,192 38,599
資産計	25,990	45,791	—	71,782

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他（コマーシャル・ペーパー等）は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社が保有している社債、その他（コマーシャル・ペーパー等）は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針である。なお、デリバティブに該当する取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関して、当社では、債権管理規程により、取引毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収に懸念が生じた債権については、半期毎に経営会議に報告する体制としている。

投資有価証券である株式・債券は、主に業務上の関係を有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、当社では、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理している。

なお、連結子会社における金融商品のリスク管理体制については、当社の諸規程を準用し、同様の管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において、市場価格がない場合については、合理的に算定された価額と帳簿価額の差に重要性がないことから、時価は帳簿価額によっている。なお、投資有価証券（上場株式・債券）については、市場価格に基づく価額により時価を算定している。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末日現在における営業債権のうち57%が特定の大口顧客に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 その他有価証券	35,199	35,199	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	30,654	30,654	—
資産計	65,854	65,854	—

(注1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,450

(注3) 当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,146	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	102,739	—	—	—
電子記録債権	1,075	—	—	—
有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの (社債)	1,700	—	—	—
その他有価証券で満期のあるもの (その他)	33,498	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの (社債)	—	2,300	2,300	—
資産計	146,161	2,300	2,300	—
短期借入金	100	—	—	—
負債計	100	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式 社債 その他	26,125 — —	— 6,230 33,498	— — —	26,125 6,230 33,498
資産計	26,125	39,728	—	65,854

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他（コマーシャル・ペーパー等）は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社が保有している社債、その他（コマーシャル・ペーパー等）は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	24,430	10,798	13,631
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	3,009	3,000	9
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	27,439	13,798	13,640
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,560	1,866	△305
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	4,183	4,200	△16
その他	38,599	38,599	—
その他	—	—	—
小計	44,343	44,665	△322
合計	71,782	58,464	13,318

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,474百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度

1. その他有価証券（2023年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	24,933	11,220	13,713
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	902	900	2
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	25,835	12,120	13,715
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,191	1,344	△153
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,328	5,400	△71
その他	33,498	33,498	—
その他	—	—	—
小計	40,018	40,243	△224
合計	65,854	52,363	13,490

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,450百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	384	271	—
合計	384	271	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出企業年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

退職一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,458百万円	23,434百万円
勤務費用	1,755	1,811
利息費用	135	167
数理計算上の差異の発生額	72	△193
退職給付の支払額	△988	△737
退職給付債務の期末残高	23,434	24,481

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	15,827百万円	16,525百万円
期待運用収益	237	247
数理計算上の差異の発生額	519	△183
事業主からの拠出額	132	136
退職給付の支払額	△335	△327
その他	144	148
年金資産の期末残高	16,525	16,547

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,433百万円	13,517百万円
年金資産	△16,525	△16,547
	△3,092	△3,029
非積立型制度の退職給付債務	10,001	10,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,908	7,934
退職給付に係る負債	10,001	10,964
退職給付に係る資産	△3,092	△3,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,908	7,934

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,611百万円	1,662百万円
利息費用	135	167
期待運用収益	△237	△247
数理計算上の差異の費用処理額	△234	△809
過去勤務費用の費用処理額	6	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,281	772

(注) 1. 勤務費用は確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除している。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△6百万円	一百万円
数理計算上の差異	△212	799
合計	△219	799

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,017百万円	△1,218百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	40%	39%
債券	39%	40%
一般勘定	16%	16%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度においては39%、当連結会計年度においては39%含まれている。

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.6～0.8%	0.6～1.4%
長期期待運用收益率	1.5%	1.5%

予定昇給率については、主に9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指數を使用している。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社で適用している確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
213百万円	226百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払事業税	202百万円	228百万円
工事損失引当金	225	142
賞与引当金	1,979	1,962
役員退職慰労引当金	34	28
退職給付に係る負債	3,046	3,527
退職給付信託	1,600	1,598
その他	1,192	865
繰延税金資産小計	8,281	8,354
評価性引当額	△254	△304
繰延税金資産計	8,026	8,049
退職給付に係る資産	△756	△927
固定資産圧縮積立金	△903	△881
その他有価証券評価差額金	△4,019	△4,045
その他	△373	△374
繰延税金負債計	△6,053	△6,228
繰延税金資産負債の純額	1,973	1,821

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
永久に損金に算入されない 項目	4.5	—
永久に益金に算入されない 項目	△0.8	—
住民税均等割等	1.3	—
持分法による投資損益	△0.1	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.9	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2022年3月31日）

当社グループの一部の事業所では、不動産契約に基づき、撤去時に原状回復債務を有しており、資産除去債務を計上しているが、重要性が乏しいため注記を省略している。

また、一部の事業所では当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないものも存在しており、その資産については資産除去債務を計上していない。

当連結会計年度（2023年3月31日）

当社グループの一部の事業所では、不動産契約に基づき、撤去時に原状回復債務を有しており、資産除去債務を計上しているが、重要性が乏しいため注記を省略している。

また、一部の事業所では当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないものも存在しており、その資産については資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有している。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は560百万円（主な賃貸収益は完工工事高に、主な賃貸費用は完工工事原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
6,807	11,009	17,817	22,696

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額はNDK池之端ビルの取得（10,908百万円）であり、主な減少額は減価償却費（253百万円）である。
3. 期末時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて計算された金額、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント (設備工事業)
鉄道電気工事	100,114
一般電気工事	42,668
情報通信工事	27,945
その他	1,661
顧客との契約から生じる収益	172,388
その他の収益	1,180
外部顧客への売上高	173,569

(注) 1. 「その他」の事業には、ビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等である。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント (設備工事業)
鉄道電気工事	101,415
一般電気工事	41,391
情報通信工事	26,032
その他	1,929
顧客との契約から生じる収益	170,768
その他の収益	1,331
外部顧客への売上高	172,100

(注) 1. 「その他」の事業には、ビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形・完成工事未収入金等	72,122	65,435
電子記録債権	2,302	902
	74,424	66,337
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形・完成工事未収入金等	65,435	66,737
電子記録債権	902	1,075
	66,337	67,813
契約資産（期首残高）	35,538	40,716
契約資産（期末残高）	40,716	35,981
契約負債（期首残高）	911	2,114
契約負債（期末残高）	2,114	1,646

契約資産は、顧客との工事契約において、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、連結貸借対照表において、受取手形・完成工事未収入金等に含めて表示している。

契約負債は、顧客との工事契約において、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩され、連結貸借対照表において、未完工事受入金に表示している。

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約毎に異なるため、履行義務の充足の時期と支払時期に明確な関連性はない。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、531百万円である。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額について重要性はない。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,659百万円である。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額について重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、144,574百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、概ね8割が期末日から2年以内に収益を認識することを見込んでいる。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、156,811百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、概ね8割が期末日から2年以内に収益を認識することを見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道(株)	89,782	設備工事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道(株)	89,333	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有)直接19.0	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	62,729	完成工事未収入金	52,378

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事契約を締結している。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有)直接19.0	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	27,053	完成工事未収入金	7,663

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事契約を締結している。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他 の関係 会社	東日本旅 客鉄道㈱	東京都 渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 直接19.0	電気設備工事 の請負	電気設備工事 の請負	60,583	完成工事 未収入金	51,763

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事契約を締結している。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他 の関係 会社	東日本旅 客鉄道㈱	東京都 渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 直接19.0	電気設備工事 の請負	電気設備工事 の請負	28,750	完成工事 未収入金	8,364

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事契約を締結している。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,804.02円	2,883.17円
1株当たり当期純利益	84.96円	116.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,222	7,171
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,222	7,171
普通株式の期中平均株式数（千株）	61,472	61,471

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.01	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	331	336	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	944	763	—	2024~2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,375	1,199	—	—

- (注) 1. 短期借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率で記載している。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	268	209	155	82

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	第81期 連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
完成工事高 (百万円)	25,506	60,889	101,722	172,100
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△1,435	△726	1,073	10,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△884	△488	646	7,171
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△14.39	△7.94	10.52	116.66

	第1四半期 連結会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△14.39	6.45	18.47	106.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金預金	1,759	3,521
受取手形	98	44
電子記録債権	898	1,075
完成工事未収入金	※1 95,835	※1 91,875
有価証券	30,599	25,498
未成工事支出金	4,101	3,173
その他	8,291	10,020
貸倒引当金	△5	△5
流动資産合計	<u>141,579</u>	<u>135,203</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,276	29,072
減価償却累計額	△16,158	△15,894
建物（純額）	13,117	13,178
構築物	2,170	2,122
減価償却累計額	△1,583	△1,591
構築物（純額）	587	531
機械及び装置	1,320	1,384
減価償却累計額	△1,021	△1,087
機械及び装置（純額）	299	296
車両運搬具	5,262	5,816
減価償却累計額	△3,214	△3,631
車両運搬具（純額）	2,047	2,184
工具器具・備品	5,220	5,439
減価償却累計額	△4,441	△4,713
工具器具・備品（純額）	778	725
土地	11,511	21,747
リース資産		
減価償却累計額	△65	△89
リース資産（純額）	111	106
建設仮勘定	25	447
有形固定資産合計	<u>28,479</u>	<u>39,218</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	83	90
その他	897	894
無形固定資産合計	<u>980</u>	<u>985</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 20,555	19,407
関係会社株式	9,273	9,499
関係会社社債	500	498
長期貸付金	41	31
関係会社長期貸付金	82	60
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	61	28
前払年金費用	2,033	2,296
繰延税金資産	482	209
その他	376	433
貸倒引当金	△4	△2
投資その他の資産合計	33,405	32,466
固定資産合計	62,865	72,670
資産合計	204,445	207,874
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,234	520
電子記録債務	11,061	10,366
工事未払金	※2 25,868	※2 25,897
短期借入金	5,008	5,392
リース債務	25	27
未払法人税等	2,335	2,525
未成工事受入金	1,850	1,697
完成工事補償引当金	188	66
工事損失引当金	737	466
賞与引当金	4,590	4,353
役員賞与引当金	50	51
その他	5,440	5,285
流動負債合計	58,393	56,650
固定負債		
リース債務	83	76
退職給付引当金	6,577	7,128
資産除去債務	23	23
その他	366	496
固定負債合計	7,051	7,726
負債合計	65,444	64,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,494	8,494
資本剰余金		
資本準備金	7,792	7,792
資本剰余金合計	7,792	7,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	1,386	1,386
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,049	1,999
特別償却準備金	0	-
別途積立金	99,600	102,100
繰越利益剰余金	10,564	12,446
利益剰余金合計	113,600	117,931
自己株式	△12	△12
株主資本合計	129,875	134,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,125	9,292
評価・換算差額等合計	9,125	9,292
純資産合計	139,000	143,498
負債純資産合計	204,445	207,874

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	※1 138,990	※1 135,762
完成工事原価	122,775	118,410
完成工事総利益	16,215	17,351
販売費及び一般管理費		
役員報酬	157	161
従業員給料手当	3,169	3,253
賞与引当金繰入額	1,182	1,122
役員賞与引当金繰入額	50	51
退職給付費用	207	203
法定福利費	685	705
福利厚生費	94	75
修繕維持費	93	88
事務用品費	840	753
通信交通費	227	267
動力用水光熱費	36	48
調査研究費	1,045	1,134
広告宣伝費	18	24
貸倒引当金繰入額	5	△1
交際費	51	89
寄付金	7	5
地代家賃	282	286
減価償却費	283	265
租税公課	711	719
保険料	6	7
雑費	867	865
販売費及び一般管理費合計	10,025	10,129
営業利益	6,189	7,221
営業外収益		
受取利息	12	14
有価証券利息	9	12
受取配当金	※1 1,217	※1 1,226
物品売却益	51	151
その他	99	108
営業外収益合計	1,390	1,514
営業外費用		
支払利息	※1 0	※1 0
その他	10	2
営業外費用合計	10	2
経常利益	7,568	8,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 107	※2 106
投資有価証券売却益	—	271
補助金収入	107	—
収用補償金	28	—
特別利益合計	242	378
特別損失		
減損損失	292	—
固定資産除売却損	※3 207	※3 174
固定資産圧縮損	107	—
特別損失合計	606	174
税引前当期純利益	7,204	8,937
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,463
法人税等調整額	127	236
法人税等合計	2,418	2,700
当期純利益	4,785	6,237

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	39,014	31.8	37,613	31.8
労務費	309	0.2	222	0.2
外注費	46,228	37.7	43,453	36.7
経費	37,223	30.3	37,121	31.3
(うち人件費)	(22,938)	(18.7)	(20,979)	(17.7)
計	122,775	100	118,410	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							利益 合計	
	資本 準備金	利 益 準 備 金	利 益 剩 余 金						
			固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剩余金			
当期首残高	8,494	7,792	1,386	2,019	1	93,900	13,784	111,090	
当期変動額									
剰余金の配当							△2,276	△2,276	
当期純利益							4,785	4,785	
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の 積立				45			△45	—	
固定資産圧縮積立金の 取崩				△14			14	—	
特別償却準備金の取崩					△1		1	—	
別途積立金の積立						5,700	△5,700	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	30	△1	5,700	△3,219	2,509	
当期末残高	8,494	7,792	1,386	2,049	0	99,600	10,564	113,600	

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△12	127,365	11,330	138,696
当期変動額				
剰余金の配当		△2,276		△2,276
当期純利益		4,785		4,785
自己株式の取得	△0	△0		△0
固定資産圧縮積立金の 積立		—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,205	△2,205
当期変動額合計	△0	2,509	△2,205	304
当期末残高	△12	129,875	9,125	139,000

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,494	7,792	1,386	2,049	0	99,600	10,564	113,600
当期変動額								
剩余金の配当							△1,906	△1,906
当期純利益							6,237	6,237
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の取崩				△50			50	—
特別償却準備金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△50	△0	2,500	1,881	4,330
当期末残高	8,494	7,792	1,386	1,999	—	102,100	12,446	117,931

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12	129,875	9,125	139,000
当期変動額				
剩余金の配当		△1,906		△1,906
当期純利益		6,237		6,237
自己株式の取得	△0	△0		△0
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			167	167
当期変動額合計	△0	4,330	167	4,497
当期末残高	△12	134,205	9,292	143,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、軌陸車についての耐用年数は12年としている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、電気設備工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っている。当該工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価の発生が履行義務の充足に概ね比例していると考えられることから、事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、かつ当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引価格の算定については、顧客との個々の契約において約束された対価を取引価格とみなしている。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	737	466

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。損失見込額の見積りは、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定しているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等、一定の不確実性が伴う。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、実際の損失額と異なった場合、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

2. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益	17,665	16,141

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っている。工事原価総額は、工事契約ごとに策定した実行予算に基づき算定している。実行予算は、作成時点で入手可能な情報に基づき、作業内容や原材料価格等について仮定し策定しているが、工事契約の変更や仕様変更、工事着手後の状況の変化等、一定の不確実性が伴う。工事の進捗等に伴い継続して実行予算の見直しを行っているが、実際の工事原価総額と異なった場合、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた151百万円は、「物品売却益」51百万円、「その他」99百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
完成工事未収入金	52,394百万円	51,773百万円

※2 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
工事未払金	3,759百万円	4,688百万円

※3 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式) PFI 2事業に関する 事業会社(SPC)の借入金	15百万円 5,148	一百万円 —

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事高	63,239百万円	60,828百万円
受取配当金	643	571
支払利息	0	0

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物売却益	—百万円	98百万円
車両運搬具売却益	0百万円	—百万円
土地売却益	107	7
計	107	106

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
構築物売却損	—百万円	0百万円
機械及び装置売却損	—	0
工具器具・備品売却損	—	0
建物除却損	126	104
構築物除却損	3	0
機械及び装置除却損	0	0
車両運搬具除却損	0	0
工具器具・備品除却損	1	1
無形固定資産除却損	0	0
固定資産撤去費	76	67
計	207	174

(有価証券関係)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,601
関連会社株式	524
計	2,126

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,601
関連会社株式	524
計	2,126

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	160百万円	164百万円
工事損失引当金	225	142
賞与引当金	1,404	1,332
退職給付引当金	2,012	2,181
退職給付信託	1,600	1,598
その他	743	565
繰延税金資産小計	6,147	5,984
評価性引当額	△208	△223
繰延税金資産合計	5,939	5,760
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△903	△881
前払年金費用	△622	△702
その他有価証券	△3,927	△3,964
評価差額金		
その他	△2	△2
繰延税金負債合計	△5,456	△5,551
繰延税金資産負債の純額	482	209

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
永久に損金に算入されない 項目	5.0	—
永久に益金に算入されない 項目	△2.9	—
住民税均等割等	1.3	—
法人税等の特別控除	△0.2	—
その他	△0.3	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.6	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているので、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	東鉄工業(株)	1,088,149	2,947	
		新日本空調(株)	760,700	1,418	
		(株)オカムラ	961,000	1,310	
		日本リーテック(株)	1,045,684	979	
		九州旅客鉄道(株)	320,000	943	
		(株)横河ブリッジホールディングス	424,000	917	
		大同信号(株)	2,095,273	905	
		東邦電気工業(株)	1,344,520	887	
		西日本旅客鉄道(株)	150,000	818	
		エクシオグループ(株)	329,000	788	
		小野薬品工業(株)	250,000	691	
		因幡電機産業(株)	238,800	690	
		(株)オリエンタルランド	150,000	679	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	309,412	581	
		日本コンクリート工業(株)	2,008,750	512	
		京成電鉄(株)	105,000	427	
		(株)ミライト・ワン	215,000	354	
		(株)奥村組	103,200	323	
		日本信号(株)	236,250	250	
		(株)大和証券グループ本社	399,366	248	
		電気興業(株)	111,000	247	
		セントラル警備保障(株)	90,000	243	
		第一建設工業(株)	162,576	227	
		(株)ツムラ	82,400	216	
		名糖産業(株)	110,000	181	
		東急(株)	83,777	147	
		サッポロホールディングス(株)	40,000	136	
		セントラルリーシングシステム(株)	900	135	
		小田急電鉄(株)	72,640	124	
		(株)かわでん	60,000	106	
		京阪神ビルディング(株)	74,536	89	
		その他 (46銘柄)	912,734	575	
		小計	14,334,667	19,109	
		計	14,334,667	19,109	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	Pay Pay カード ^株 コマーシャル・ペーパー	5,000	4,999
		コスモエネルギーホールディングス ^株 コマーシャル・ペーパー	4,000	3,999
		N T T・T C リース ^株 コマーシャル・ペーパー	4,000	3,999
		ソフトバンクグループ ^株 コマーシャル・ペーパー	4,000	3,999
		楽天カード ^株 コマーシャル・ペーパー	2,000	1,999
		サンケン電気 ^株 コマーシャル・ペーパー	2,000	1,999
		楽天グループ ^株 コマーシャル・ペーパー	2,000	1,999
		㈱オリコオートリース コマーシャル・ペーパー	500	499
		みずほリース ^株 信託受益権	1,000	1,000
		第119回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	400	399
		第17回芙蓉総合リース社債	300	300
		第5回九州旅客鉄道社債	300	299
		小計	25,500	25,498
投資有価証券	その他 有価証券	第28回芙蓉総合リース社債	200	198
		第16回N T T ファイナンス社債	100	100
		小計	300	298
		計	25,800	25,797

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,276	829	1,032	29,072	15,894	664	13,178
構築物	2,170	9	58	2,122	1,591	64	531
機械及び装置	1,320	66	2	1,384	1,087	69	296
車両運搬具	5,262	576	22	5,816	3,631	439	2,184
工具器具・備品	5,220	346	128	5,439	4,713	397	725
土地	11,511	10,290	54	21,747	—	—	21,747
リース資産	177	22	3	196	89	27	106
建設仮勘定	25	555	133	447	—	—	447
有形固定資産計	54,965	12,697	1,436	66,226	27,008	1,664	39,218
無形固定資産							
ソフトウェア	111	30	5	136	45	22	90
その他	912	—	0	912	17	3	894
無形固定資産計	1,024	30	5	1,049	63	25	985
長期前払費用	271	13	195	88	60	46	28

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、NDK池之端ビル628百万円の取得である。
2. 建物の当期減少額の主なものは、旧我孫子寮497百万円及びNDK静岡ビル152百万円の除却である。
3. 車両運搬具の当期増加額の主なものは、軌陸車(11台)560百万円の取得である。
4. 土地の当期増加額は、NDK池之端ビル10,290百万円の取得である。
5. 土地の当期減少額は、旧仙台支社54百万円の売却である。
6. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、ロータス上野池之端建物他337百万円及びロータス我孫子建物他80百万円である。
7. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、NDKロータスビルの空調機更新の完成による振替である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	1	—	3	7
完成工事補償引当金	188	66	70	117	66
工事損失引当金	737	454	725	—	466
賞与引当金	4,590	4,353	4,590	—	4,353
役員賞与引当金	50	51	50	—	51

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、特定債権の回収による戻入額0百万円、ゴルフ会員権の預託金償還による戻入額1百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1百万円である。
 2. 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、目的外使用額56百万円の他に見積補償率による洗替額60百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) みずほ信託銀行株式会社</p> <hr/>
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.densetsuko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年6月24日提出

事業年度(第80期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日提出

3. 四半期報告書及び確認書

2022年8月4日提出

(第81期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年11月7日提出

(第81期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2023年2月6日提出

(第81期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

4. 臨時報告書

2022年7月1日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

日本電設工業株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐 藤 淳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福 井 俊 之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電設工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項「(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）「2. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり認識した収益」に記載のとおり、日本電設工業株式会社及び連結子会社は、設備工事業における工事契約について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度にこの方法により計上された売上高は16,141百万円である。</p> <p>また、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項「(3)重要な引当金の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）「1. 工事損失引当金」に記載のとおり、日本電設工業株式会社及び連結子会社は、契約案件のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金残高は466百万円である。</p> <p>工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法が適用されるが、適用にあたっては、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。また、工事の工事原価総額が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>設備工事業の工事契約においては、新たな設計の要請、仕様変更、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化等に応じて工事原価総額の見積額が変動する可能性があることから、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものであり、かつ経営者の判断も介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、設備工事業における、工事契約について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用や工事損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、設備工事業の工事契約における、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の見積りに関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事の実行予算の適時な見直しに関連する内部統制を含む、実行予算の編成に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに編成した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行予算の原価明細を閲覧し、実行予算の編成の責任部署長に質問を実施し、実行予算の妥当性に対する回答を得た。また、当該回答の合理性を裏付けるため、作業内容ごとの見積原価について、注文書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。そのうえで、作業工数の見積り方法や見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。 ・ 当初実行予算と実際の進捗状況との比較及び差異内容についての検討を実施し、当初実行予算の妥当性について評価するとともに、実行予算の見直しが必要となる事象が発生した場合には、その影響が当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 ・ 工事原価については、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、必要に応じて工事契約の責任者に質問し、工事の進捗状況を検証した。また、完工事案件に関しては、実行予算と実際原価発生額との比較検討を行い、事後的に実行予算の精度について検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電設工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電設工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

日本電設工業株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐 藤 淳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福 井 俊 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電設工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。